
令和元年 第3回(定例)由布市議会会議録(第3日)

令和元年9月12日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和元年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 甲斐 裕一君	12番 湊野けさ子君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 長谷川建策君
17番 佐藤 郁夫君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 太田 尚人君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	馬見塚量治君		
財政課参事（契約検査室長）			杉田 文武君
総合政策課長	佐藤 公教君	防災安全課長	庄 忠義君
会計管理者	首藤 康志君	建設課長	佐藤 洋君
農政課長	大野 利武君	水道課長	佐藤 正秋君
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 厚一君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	小野嘉代子君
商工観光課長	溝口 信一君	環境課長	後藤 睦文君
挾間振興局長兼地域振興課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 哲男君
学校教育課長	田代 浩樹君	社会教育課長	首藤 啓治君
消防長	古長 清治君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日の正午までとなっておりますので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

また、暑い日が続いておりますから、上着はとることを許可をしておきたいと思っております。

ただいまの出席議員数は17人です。これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず、12番、渕野けさ子さんの質問を許します。渕野けさ子さん。

○議員（12番 淵野けさ子君） 皆さん、おはようございます。12番、淵野けさ子です。議長の許可をいただきましたので、ただいまより通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最近では台風の被害が各地を襲い、自然の恐ろしさを実感しているところです。まだ千葉県では34万件の停電、今日中には修復できるように伺いましたが、それでもまだまだ万全ではないようでございます。本当に被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

また、あおり運転や子どもの虐待等、悲しい出来事が日が変わりメニューのように私たちの心に飛び込んできます。

そのような中、由布市では朗報をお聞きいたし、大変うれしく思っております。湯布院出身の木津悠輔選手がラグビーワールドカップ2019日本大会の日本代表に選出されたということです。過日、ドキュメントで、NHKで木津選手の紹介がありました。

また、そのNHKの仕事、企画を作成し、インタビューをしていたのも、この木津君の友人である由布高校時代のマスタ君とお聞きいたしました。本当に無名校から、由布高校は、ラグビーは余り有名ではないんですけども、「無名校からW杯出場へ」という、画面に出ておりましたけども、由布高校時代のことも紹介しておりました。

また、第10回WBTF国際ショナルカップ日本代表に挾間中学校の渡邊結愛さんが選ばれたということもお聞きしております。若い2人の活躍が由布市に元気を運んでくれました。本当にありがとうございます。皆さんと一緒に応援したいと思います。

さて、前段はこれくらいにして、本題の質問に入ります。このたびは大きく5項目させていただきます。

まず初めに、由布市水道ビジョンについて、これは挾間の水問題も含みます。

平成31年3月に由布市水道ビジョンがアセットマネジメントにより作成されました。今後の更新需要は10年間で約48億円になる、挾間町が約20億円、庄内町が約15億円、湯布院町が約13億円、更新需要に対応すると、2020年度から収益的収支は赤字、資金残高は2019年度からマイナスの見通しとあります。

ここで伺いいたします。

ア、収支ギャップを解消する手法は、イ、収入を増やす、支出を減らすための手法は早急に取り組むのか、そしてウ、その後の挾間の水問題をどのように考えているか。

大きく2つ目、子育て環境について伺いさせていただきます。これは幼児教育・保育の無償化についても含みます。

まず初めに、本年4月より由布市も新生児聴覚スクリーニングの実施をされております。現在、出産時に産婦人科にて実施して下さっておるとお聞きしました。

そこでお伺いします。

ア、本年度約半年での実施状況、イ、母子手帳の中に御案内がありますが、説明はどのようにされておりますか。

そして、2つ目、病児・病後児保育についてお伺いします。

現在、由布市では、庄内町にて実施されておりますが、湯布院の保護者の方は、ほとんど別府市の病院にかかっております。働く保護者の方が庄内に預け、そして病院は別府ということは、時間的に使い勝手が非常に不便です。大分市との契約のように、別府市とも契約をしていただけないでしょうかという質問です。

そして、3つ目、幼児教育・保育の無償化について、10月から3歳から5歳児を就学前3年間の全世帯、ゼロ歳児から2歳児の住民税非課税世帯を対象に、認可保育所などの利用料が無料になります。降園後の預かり保育も無料ですが、児童クラブを利用する園児は対象外になります。利用施設による保護者負担の不均衡をなくすため、市の独自事業として実施できませんか。本年度の給付対象者は何名を見込んでいますか。

4つ目、公立幼稚園のあり方についてお伺いします。

この問題は、平成30年度に野上議員が詳しく質問をしておりました。そのことに関連して、私も同じ思いでありますので、再度ここでさせていただきたいと思っております。

由布市も公立幼稚園を幼保一元化に民間移譲はできませんか、あらゆる面でのメリットは大と考えます。

大きく3つ目、石城小学校体育館の充実について、石城小学校体育館は、由布市のスポーツ少年団や近郊のクラブチーム等が毎日のように練習で使用しており、大会や試合にも使用されております。要望を4月にいたしました。5項目の要望の中で、体育館の照明とカーテンには早速対応していただき、大変喜んでおられました。あとのバレーボールの支柱、トイレの改修、得点板の購入がどのようになっているのでしょうか、進捗状況をお伺いいたします。

大きく4つ目、ハザードマップ作成、配布、説明もされておりますが、指定を受けた方々への対応についてお伺いいたします。

指定をされた場所、道路、周辺を由布市が緊急避難道路に指定しているのでしょうか、また県の緊急避難道路の条件はということです。

大きく5つ目、現在、議会では活性化推進特別委員会でペーパーレス化ICTの研究調査を始めました。将来的には導入の方向へと推進したいと思っておりますけれども、行政として対応ができませんでしょうかということをお聞きしたいと思います。

再質問はこの席で行いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、早速、12番、刈野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市水道ビジョンについての御質問でございますが、本水道ビジョン策定に当たっては、「豊かな水環境を未来へつなぐゆふの水道」を基本理念に掲げ、アセットマネジメントを行った上で、財政の見通し及び経営戦略を明確に打ち出しておるところでございます。

今後の水道事業における最重要課題といたしましては、老朽化した水道施設の更新や基幹的な水道施設の耐震化を進め、持続可能な水道事業の経営を行うことと考えております。

また、更新費用には多額な資金が必要となるため、収益性を確保した上で、投資計画が求められております。

そのため、投資額を試算いたしましたところ、今後10年間で更新費用は、法定耐用年数の1.3倍まで延命化を図ったとしても、48億円の試算となっております。現段階では経営基盤が強化できておりません。そのため、財政や水道料金への影響を考慮し、必要投資額の7割程度としているところでございます。このような状況の中で、水道事業の経営を行っていくためには収支ギャップの解消を早急に行っていかなければなりません。

水道ビジョンでもお示しをしていますように、その方法としては水道料金の改定を行うしかありません。投資額を必要最小限に抑制した上で、2020年度に供給単価ベースで25%の水道料金の値上げを行うことで、今後の収益性を確保することが可能となります。

今後の水道事業におきましては、人口減少に伴う給水収益の減少、簡易水道の統合、老朽化した水道施設の更新事業、さまざまな課題が山積をいたしております。このような課題を解決する観点からも、給水収益を確保することで、安全、強靱、持続の基本方針に沿った水道事業の運営を目指していきたいと考えております。

また、その後の挟間の水問題をどのように考えているかとの御質問ですけれども、平松議員にもお答えをいたしましたけれども、これまでさまざまなシミュレーションを行いましたが、いずれも事業費が膨大となるため、経営的には大変厳しい状況であると考えているところです。

しかしながら、水の安全、安定的な供給は大変重要な課題であり、今後とも検討を進めていきたいと考えております。

次に、子育て環境についての御質問ですが、聴覚障がいを早期に発見し、適切な支援が行われた場合には、聴覚障がいによる音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るため、平成30年度から新生児聴覚検査を実施しております。

平成30年度の新生児聴覚検査請求件数は234件、今年度につきましては、6月末までで49件となっております。

母子手帳を交付する際には、検査についての説明を行うとともに、出生後の乳児訪問指導の際

にも、検査受診の有無の確認と必要に応じて精密検査の受診勧奨等を行っているところです。

また、精密検査対象となられた子どもさんの保護者の方の不安も大きいことから、精神面でのサポートも行っているところでございます。

次に、病児・病後児保育についての御質問ですが、現在、市では2カ所の施設と委託契約をいたしております。1カ所は大分市の西の台デイケアルームゆふ、もう一カ所は市内のキッズケアクラブいまじんでございます。

市外の委託契約をしていない施設を利用する場合には、1日2,000円を補助しておりますけれども、別府市では病児・病後児保育施設が1カ所しかございません。市の委託施設として受け入れができないか、協議をいたしておりますけれども、現時点では困難であるが、来年度以降の受け入れについて検討をするという回答をいただいているところでございます。

次に、幼児教育・保育の無償化につきましては、今年度は、今回の補正予算で予算計上をお願いしておりますけれども、保護者の不均衡が生じないようにしてございまして、来年度は各幼稚園でも預かり保育を実施するなど、保護者の方に負担のかからない方法を検討をいたしているところでございます。

また、10月から開始される無償化の対象者数は、市内約800名を想定をいたしております。

次に、ハザードマップ作成、配布についての御質問でございますが、由布市において土砂災害危険箇所が774カ所あり、そのうち、本年7月末現在の土砂災害警戒区域は218区域、特別警戒区域は、そのうち179区域となっております。

災害発生のおそれがある場合、安全かつ効率的に避難場所や避難所へ避難するための道、いわゆる避難路の指定については、現在は行っておりません。

土砂災害警戒区域等の指定後の対策といたしましては、対象地域の各世帯へ警戒区域図と避難方向を示した土砂災害周知避難マップをお配りしているところでございます。

このマップを活用いただきまして、家庭で、また地域で、平常時から危険区域や避難経路の確認など、事前の備えをするとともに、非常時には早目の避難行動をとれるよう、自助、共助での備えをいただきたいと思いますと思っております。

また、県や市が行う急傾斜地崩壊対策事業がございまして、一定の事業の採択基準や受益者負担等がございまして。

次に、ペーパーレスの導入についての御質問ですが、議会におきましては、提出いたしました議案書等に対し、慎重審議をいただいております。

議案書等の電子化は、印刷物や印刷のための手間を少なくし、紙資源の消費や経費の削減につながると考えておりますが、その一方で、導入の際には電子機器の初期投資が必要となると同時に、機器操作への習得に時間をある程度要すると考えてございまして、議会での審議に影響が出な

いようにしなければならないと考えているところです。

このように電子機器の発展は目覚ましいものがあり、先進地の状況を聞くなど、議案をペーパーレス化した場合の議会運営について、執行部としても調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。12番、瀏野けさ子議員の公立幼稚園のあり方について、幼保一元化に民間移譲はできませんかの御質問にお答えをいたします。

今年度5月1日現在で、由布市立幼稚園は7園でございます。クラス数が14、園児数が232名となっております。

学校教育法では、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とすると規定をされております。

以前の一般質問でもお答えをいたしましたように、由布市立幼稚園といたしましては、小学校との連携、保護者のニーズに応じた預かり保育の実施や支援の必要なお子さんに対しての適切な指導など、幼児教育の充実を図っているところでございます。

また、保護者からの幼稚園存続の希望もまだまだたくさん寄せられておりますので、公立幼稚園としてそれに応えるべきものであると考えております。

由布市幼児教育振興プログラムでは、幼児教育の質の向上や預かり保育の充実など、子育てしやすい環境の整備、地域と連携した園経営などの目標を設けており、公立幼稚園のあり方を含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、石城小学校体育館の充実の進捗状況についての御質問でございますが、得点ボード及びトイレの改修につきましては既に対応いたしているところでございます。

なお、バレーボールの支柱につきましては、既存の支柱が重いために持ち運びに御苦労をされているとのことでございましたので、運搬用の台車の配置をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀏野けさ子さん。

○議員（12番 瀏野けさ子君） それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、水道のことについて、私、この一般質問の通告を出したときに、市民の方からお電話いただきまして、10年前の水道ビジョンをつくられたときにパブリックコメントを出しているということで、非常に専門的な方のパブリックコメントですということでしたので、私、読んでいなかったもので、ちょっと水道課に行って、いただけてきました。

そのことも含めて、今、市長が25%の水道料金の値上げというふうにお答えいただきました。これにもちゃんと、アセットマネジメントにも書いています。このアセットマネジメントも2012年に、これからは防災・減災の時代だから、公共施設に関してはアセットマネジメントの方法で費用対効果を安くできるように、そして耐用年数が長くもつようにということで提案しておりましたけども、やっこの水道課がアセットマネジメントをつくっていただいたということで、そこは高く評価したい、むしろ遅過ぎるぐらいに私は感じました。

このパブリックコメントの中にも、これからは減災部分を主に水道事業としては取り組んでいかなければいけないのではないかなというコメントが入っておりましたので、あっ、やっぱりなというふうに、私はそこで思いました。

その25%を上げる値上げはいたし方ないことかもしれませんが、それを時期的にいつというか、この事業をするには事業の計画、スケジュールが載っているんですけども、水道料金制度の適正化は2020年からになっているんですけども、このとおりにできるのかどうか、お聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長でございます。お答えいたします。

今回策定した由布市の水道ビジョンについては、お示しをしており、2020年度に供給単価ベースで25%値上げするといったことを明確に盛り込んでおります。

今、このビジョンをつくりまして、前回一応議会に料金改定の上程をしかけたんですけど、取り下げをしたという経緯もありますし、そのときのさまざまな市民の皆様からの意見もいただいております。今回25%程度上げないと、今後10年間は収益性を保てないということでありますので、方向的にはそういった方向になるかと思いますが、その手法とか料金の上げ方とか、そういった部分は、今、課内で検討をしているところでございます。

そういった方針を固めた上で、今後市民の皆様にもそういった方法をお示しをして、やはり御理解を、御納得をいただかないと、なかなか料金改定にも結びつかないというふうに考えておりますので、そういった説明責任をしっかりと行って、2020年度中には料金改定を行いたいなということで、方針にも記載をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀏野けさ子さん。

○議員（12番 瀏野けさ子君） そのための計画でしょうから、ぜひ頑張ってくださいんですけど、以前取り下げた部分がありますよね。そういう計算とは、また違うんですか、また設定が25%となっていますから、そのときの説明とは内容が全く変わってきますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

前回上程しかけて取り下げた部分については、意見を聞くと、震災直後でありまして、震災直後のダメージをそのまま、また水道料金の改定ということも一つの大きな要因だというふうに考えておりますが、そのほかに一般使用者からの負担が大きいとか、大口利用者、そういった方の負担がふえて、例えば旅館業だとか、そういった部分の方については、震災直後、また料金が上がって、経営的には非常に厳しいんだということで、そういった御意見もさまざまいただいておりますので、そういった手法も考えながら、今鋭意研究をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（12番 渕野けさ子君） それでは、パブリックコメントの中にこれが生かされているかどうかということなんですけれども、公平の原則、公平、例えば水道料金、湯布院町は、挾間町と庄内町と違って、湧水とか、そういうものを使っているの、安い。これを挾間と庄内に統一にするというのはいかがなものかというふうなこともあるんですけれども、公平の原則を持ち出すであらうですけれども、公の事業には、公平の原則とともに、受益者負担の原則もあるということも書かれておいて、そして営業用、要するに今言われたように、旅館業とか、営業用の方々に對しましては、従量料金を払っているから問題はないのか、費用負担の公平性という概念からは、通常の一般家庭での使用料金と営業用の料金が同一ということが本来不公平なのではないか、例えば値上げに反対する団体などが行政に多大な影響を持つ人々には、必要以上に配慮するが、物言わぬ一般市民には負担を押しつける行政に公平を持ち出す資格はないと、結構厳しいこともパブリックコメントの中にあります。

こういう観点から、先々その老朽化をきちんとしていくための一つの投資する水道料金ですので、25%アップはやむを得ないというアセットマネジメントの回答です。

また、5年後には、またそれを上げないと、それも先々はもたないのではないかというようなことも書いてありますけれども、それはどうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

まず、そういった一般の市民の方に配慮ということで、前は基本料金の設定だとか、口径別の料金だとかいうふうに変更をしております。その中でも、基本料金以下は、まだ使わない使用者の方もかなりいるので、そういった基本水量がなくなって、口径別の料金とかに前回の部分は設定をしておりましたので、そういった配慮もするべきじゃないかとかといったことも今議論をしているところでございます。

その他、営業用の方については、そういった大量に使う、特に温泉とかがあって、温度が高い

ところの温泉水をうめるために水を使うだとか、そういった手洗い、何と申しますか、洗浄で洗うとかいったことで、かなり大量の水を使うといった事業者の方もいますので、そこら辺の配慮をどうするのかといった部分も今調査研究しているところでございます。

あと基本的に投資を今後していかなければならないということなので、これまでも、平成19年度から上水道もかなり更新をしております。平成19年度から10年間ぐらいで19億円ぐらいの、挟間上水、湯布院上水含めて、当初しておりますので、その部分のしわ寄せも料金改定していないので、今の状況にあるといったことなので、そういったことで、そういった部分と今後の更新費用を含めたアセットマネジメントをきちっとしたときに、そういった必要経費がかかるということでございますので、これの更新をまた先送りにすると、また代々にツケを回すといったことにもなるかというふうに思いますので、そこら辺のところもきっちり説明をしながら、市民の皆様の御理解をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渚野けさ子さん。

○議員（12番 渚野けさ子君） 頑張っていたきたいと思います。ここまで出しているわけですから、しっかり説明責任を果たしながら御理解をいただくというような形で頑張っていたきたいと思います。

また、有収率、湯布院はちょっとまだ足りないんですけど、そういうのは決算審査の中で意見等を出しておりますので、そこは私、割愛させていただきます。

この水道ビジョンの中に、挟間の水源のことも書いてくださっております。きのう同僚議員の質問がありました。ちょっと私、挟間の方々には新水源地を望む、すごくそれは多くあります。何かあったときのためにですね。

それで、ある自治委員さんが御提案いただいたんですけども、提子井路が水利権を持っていると、世利川ダムの。それは、県の企業局が中に入っているというふうに聞きました。

ですから、例えば場所の指定とかは、私は、その専門的なことはわからないんですけど、今まで元治水とかは由布市も絡んできていますので、水利権があるのであれば、そちらのほうでもちょっと検討してみるのもいいのではないかなというふうに思いますけど、市長どのようにお考えですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

水利権については大変難しい問題もありますし、今、新規に水利権を獲得するというのが非常に難しいという状況であるというふうに今認識をしています。今、議員御指摘の提子の水利権等については、まだ具体的にどういったものか、私は、そこまで把握はできていませんけども、先

ほど答弁でも申し上げましたとおり、引き続きいろんな角度から検討はしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 渚野けさ子さん。

○議員（12番 渚野けさ子君） 私も提子改良区の理事さんにも、提子土地ですか、お話ししてみました。私、その自治委員さんからそういうこともあるよ、方法はあるよという形で御意見いただいたんですけども、そういうことも含めて、何かそういう有効な話ができるのかどうかということだけでも、今後探ってみてはどうかなというふうに、理事長さんも、それはいいことだと思う、県の企業局が入っているから話ができると思うというような、そういう話だったんですけど、専門的な見地からきちんとお話しするためには、またきちんとお話ししていただければどうかと思いますので、ここでは提案という形でさせていただきますので、今後そういうことも含めて、提案をさせていただきたいと思います。

水道ビジョンのことは、これで終わります。時間が余りありませんので、先に進みます。

それから、新生児の聴覚スクリーニング、今、本当に母子手帳の中にきちんとそれを折り込んでいただいてくださっております。前年度が234件、そして今年度は6月までで49件ということです。なぜ私、この質問をしたかといいますと、今まではそう言われていなかったんですけど、3歳までに手術をしたら聞こえるようになるそうです。

なので、本当に少ないかもしれませんが、一生の問題ですので、一人でも多くの子どもがそういう聞こえる手術をすることによって聞こえるようになればありがたいなというふうに、うれしいと思います。3歳までですから、医療費もそんなにかからないと思うんですね。

ですから、これをしっかり母子手帳の中に、説明するときに説明していただければと思います。

あと訪問等でしていない方には、勧奨をさせていただいているということをお聞きしましたが、あと1歳6カ月とか3歳児健診とか、そういうのでも、まだ漏れた方にはして下さるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

この検査は、新生児のときに行う検査です。今おっしゃられた1歳半健診のときには、言葉の発達が遅い子どもさんに対しては、耳のほうはどうなのかということも問診等でお伺いしておりますし、また3歳児健診につきましては、聴覚のスクリーニング検査も行っておりますので、あわせて耳の聞こえというところではサポートしているという状況です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渚野けさ子さん。

○議員（12番 渚野けさ子君） 手術すれば聞こえるようになるというのは、お医者さんから聞

いたことなので、それは間違いないと思いますが、なかなかそこまでは周知されていないことがあろうかと思しますので、それは3歳ぐらいじゃないと、無理だそうです。

ですから、早期発見といいますか、なるべく早く気がつけば、手術をすれば、聞こえるというふうに、6歳では遅いそうです。

ですから、そういうことも含めながら、しっかりお渡しするときにお話ししていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、病児・病後児保育のことについてですが、来年以降検討していただけるということなので、よろしくお願ひしたいんですが、子育て支援課長にお伺ひしますが、なかなか財政的にも厳しい、県全体で「子育て満足度日本一」になるように、そういうことも県全体で、各市町村同士じゃなくてできるように、県にも言いますというふうに言っていただきましたが、ぜひそのところを県に訴えていただきたい、そしてまたその内容を私にいただければ、また私も県のほうに予算要望で、また11月に行きますので、していきたいと思しますので、課長どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長でございます。お答えいたします。

渕野議員が言われたとおりに、どこでも安心して預けられる病児・病後児保育の施設が本来ならそれぞれの地域にあれば、一番保護者の方が預けやすい環境かなとは思っております。先日の子育て推進会議で、先ほど渕野議員が言われたように、県のほうに要望をしております。1回目は口頭で、2回目は書面でということですので、書面のほうでも今出させていただく計画をさせていいただいております。

市長の答弁の中でもあったんですけども、別府市のほうでの一つの病児・病後児保育は、今、別府市在住の方、もしくは別府市の保育園とか幼稚園に行かれています方のみが対象ということをお伺ひしたので、由布市は、あきがあれば、市外は受け入れ可能ということを示させていただいておりますので、今、別府市とのやりとりで、委託契約はなくても受け入れが可能というようにということで、検討を引き続きまた行っていきたいと思し、県のほうにも事あるごとに、ほかの市町村とも協力しながら、前向きに頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（12番 渕野けさ子君） ありがとうございます。これは湯布院の保護者の方の声でありますので、同じ子育てなので、できれば公平に使い勝手のいい病児・病後児保育ができればというふうに思いましたので、質問させていただきました。ありがとうございます。よろしく願ひします。

次に、幼児無償化についてなんですが、全部で800名とお聞きいたしました。今回は由布市

独自で、補正予算で対応していただけるということで、来年は各幼稚園が預かり保育をしていた
だけということではないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（田代 浩樹君） 学校教育課長です。お答えいたします。

今言ったように、来年度からは幼稚園のほうで、今、石城幼稚園と谷幼稚園が預かり保育では
なくて児童クラブのほうで対応しているんですが、その幼稚園に対しても預かり保育で対応した
いと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（12番 渕野けさ子君） ありがとうございます。ほかの挟間の石城と谷だけなんですね。
この補正予算で無償化したのは、預かりというか。あと庄内と湯布院は、それはないんですね。
無償なんだけど、そういう特別な由布市独自の補正予算でしたのは、石城と谷だけということ
ですね。よろしくお願いします。

一つ、子育て支援課長にお聞きしたいんですけど、保護者の方で保育料無償となると、全部が
無償になるかと勘違いしている人がいるんですけど、保育料だけが無償で、あと通園の送迎費と
か、食の材料費、行事などに係るお金は無償ではありませんね。これ対象外です。この3歳から
5歳は、集金といいますか、徴収は、基本としては園がするというふうになっているんですけど、
それでいいんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） お答えさせていただきます。

渕野議員の言われたとおり、園での回収になります。保育園のほうで、由布市保育協議会とい
う協議会がありまして、そこで全ての協議会で値段設定をしていただくようになりました。副食
が4,500円、主食が500円ということで、両方合わせたら5,000円になります。徴収の
ほうも、園が徴収をしていただけるということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（12番 渕野けさ子君） ありがとうございます。本当にこれ細かな作業が必要で、この
場合は対応できるけど、この場合は対応できない、それを対応するためには市のほうに申請しな
きゃいけないとか、いろんな細かな手続があって大変だろうかと思いますが、どうぞよろしくお
願いします。

それで、あと18分しかありませんので、あと公立幼稚園について質問させていただきます。

私、この公立幼稚園、今るる教育長からお話いただきました7園で243名で、なぜ私、これ

質問したかといいますと、今回無償化は、今年度は国が全額負担してくれますね。来年から、財源は2分の1が国、4分の1が県、そして市も4分の1負担しなければならないんですよ。

だけでも、公立の幼稚園は10分の10、全て一般から、市から出ささいということなんですよね。そうなったときに、大分、今、幼保一元化で預かりのことだとか、いろんなサービスから見て、働くお母さん方から見ると、こども園とか、そういった保育所だとかいうところがだんだん多くなってきております。

野上議員が湯布院町のことをちょっと上げていただいておりますけれども、平成20年のときは、5歳児が45人だったんですけど、平成29年には28人に減ったと、そのように如実に減っていつているんですよ。

ですから、私は、保育所も市立を民間に移譲しましたよね。それでも、本当に財政的な支援もかなり恵まれておりますから、民間にお預けしても、私はいんじゃないかなと思うんです。

私たちも教育民生常任委員会で認定保育園に行かせていただいたんですけど、いろんな部分で国からの補助とかが、知恵を出せば得られるんですよ。それは誰のためかといったら子どものため、子どもの教育のためというふうにその園長先生も言われておりました。

由布市はまだあれなんですけども、まだ1園もそういうことがないんですが、やっぱり今もうそういう時期に来ているんじゃないかなと思うんです。

そして、きのうの一般質問の加藤議員の質問の中で、臨時非常勤職員制度について会計年度任用職員制度についての質問をされておまして、これが来年から導入されると。そうすると、財源、臨時が230名いらっしやると。それはずっと人件費は財源の財源措置がない、全て一般財源というふういきのうは回答されておりました。いろんな部分で時代が変わってきておりますので、改革できるところは民間でお任せしてできるところは私はしたほうがいいんじゃないかな、メリットも大きいというふうに思います。

先ほど教育長が幼児教育、小学校に入るまでのつなぎとしてのやっぱり幼児教育の大切さ、それも学校教育法での連携はよくわかります。そういう財政面から考えたときにも、もう来年度からは全部無償化も10分の10は市が持ち出してしなきゃいけないというような財政の仕組みになっております。

これからは担当課長の範囲を超えると思いますので、ここは教育長、それから副市長、それから市長に判断を仰ぎたいといいますか、御意見をお伺いしたいんですが、いろんなことを考えた中でこのこれからのあり方をもう検討する時期が来ているんじゃないかなというふうに思います。由布市の中でも、今、認定保育園、手を挙げてくださっているところは1園ですけども、ほかももうやはり来年、再来年になるともう手を挙げてくださるのではないかなというふうに期待はしているんですけども、もうここでそういう話し合いをしていただきたいというふうに思います。

大分市は、来年度は6園を廃止します。順次そういった形できちんとしていっておりますが、いろんなことがあろうかと思えますけども、総合的に考えてそういうふうなことを提案したいんですけども、教育長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

幼児教育、特に公立幼稚園につきましては、以前にもお答えしましたが、保護者のニーズ等にお応えをしてそれぞれ公が設立をしたという経緯がございますし、現在は公立幼稚園のいろんな蓄積した指導や財産等も十分生かせる中で、それぞれ今一定の役割を果たしていると考えております。

しかしながら、議員御指摘のように、これまではもう幾つかの園は閉園というか、小学校とともに閉園という状況、もう少子化の中でそれはなかなか維持できないというように思っていますし、義務制と違いまして、もう1人でもということでは幼児教育は成り立ちませんので、一定数の数を確保しなければ幼稚園という意義がないということで、今最低限5名ということでやっておりますが、なかなか庄内等は結構厳しい状況がございます。

したがって、今の園の状況では、数では、なかなかそうした役割が果たせないのかなと。そうすれば、公的な役割の幼稚園としての利用を考えないといけない、そこは検討を今しているところでございます。

ただ、公と私の分担の中で、今すぐ私に、「公私」の「私」のほうですが、そこで全部ということについてはなかなか状況は整っていないのではないかなというふうに思いますし、私どももこれから幼児教育という視点でどういう方向性があるのかなというのは十分検討していかなければならないのではないかなというふうに考えております。

したがって、幼児教育振興プログラムについてということで、今後の幼児教育、公立幼稚園のあり方等についても検討する会がございますので、そこで検討してまいりたいと考えております。

今現在は、先ほど答弁したような形でいろんな工夫をしながらということではやっていかねばならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 渕野議員の御質問ですけども、今後のことで大変難しい御質問だなと思っております。

私は、私立保育園のほうには行ったことないんですけども、公立の幼稚園には入学式とか卒業式で見学に行っております。そういったときに見た中で、自分が小さいとき、幼稚園のときにこんなにあったかなという思いがあります。しっかりした教育を公立の幼稚園やっているなという

ふうな感想を持っております。

今後の話ですけれども、新しい制度が10月からスタートするというふうな中で、今後のことは、やはり保護者のニーズ、市民のニーズを見ながらよく見きわめていかないといけないなと思っております。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

この問題につきましては、もう以前から、二、三年ぐらい前から教育総合会議というのがありまして、教育委員会と市長が入って会議をするのがあります。そういった場でも今後の幼稚園のあり方というのは検討していかないといけないなというようなもうお話も出ております。具体的にどうするかというところまで行きついていないんですけれども。少子高齢化で子どもの数が将来的に減っているというようなことをずっと長期的に勘案したときに、やっぱり幼稚園のあり方も今後検討していく必要はあるというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（12番 淵野けさ子君） 先日、女性団体連絡協議会との意見交換会をさせていただきました。そのときに塚原の方からの御意見で、今休園になっているけどもやっぱり再開してもらいたい。そのためには、3歳児保育、3歳児も受け入れるようにしたら休園しなくて済むんじゃないかというふうに提案をしていただきました。

やっぱり、幼稚園であればなかなか人数のこととかニーズでできないんですけれども、また幼保一元化になりますとそれがかなうのかなというふうに思ったんですけれども。

もう財政のことばかりで悪いんですけど、でもお金も大事ですから、幼稚園の場合は、預かり保育でする先生と幼稚園教育をする先生がまた違います。連携をとりながらしてくださいませけど、またそこもやっぱり人件費ですよ。ですから、先生が変わらないほうがいいのかないものもあるんですけども、もう具体的にこれは私はもう進めていただきたいというふうに思っておりますので、もう本当に具体的に前に進めるような形で、教育長、よろしくお願いします。また、そういう会議等をお願いしておきます。

次に、もう時間がありませんので、石城小学校の体育館、教育次長、大変ありがとうございました。修理していただいて、お金がかかるからといって次長がもう直接買い付けにいて、全部修理して、トイレの修理していただきました。

それと、あと湯布院のほうで市民相談いただいでいて、桜の木がずっと家にのしかかっているからもう本当に雨どいが詰まって雨漏りがするからという相談だったんですが、地域整備課長にお願いしたところが、もう自分で登ってずっと木を切ってくれたんです。やっぱりお金がかかる

から、予算がないからちゅうことで、そうやって皆さんそれぞれの現場ではお金がかからないようにやっぱり結構努力、結構と言ったら悪いんですけど、本当に努力していただいています。整備課長、木から落ちたりして、やけ、もう危ないからそういうのはやっぱりお金、予算いただいていいんじゃないですかと言ったんですけど、そんなふうにやっぱり細かいとこまで職員は気を使って、辛抱というか、しているんです。

ですから、やっぱり大きなお金、そういうことも大事なんでしょうけども、やっぱり由布市の財政を見たときにちょっと前に進めていただきたいなというふうに思いましたので、よろしくお願ひします。

石城小学校は、ありがとうございます。これで、学校のことは終わります。

あと6分ですが、あとハザードマップのことなんですけども、これはやっぱり自分とこ危険地域と指定されました。指定されるのはいいんですけど、それまでにやっぱり下の人からここ石垣積んでくださいとかいろいろ、もし上からしたらいけないので、相当お金をかけてきているんですけど、これ以上、もし災害があったときどうお金をかければいいのかねと、もう私たちは、夫婦はもう引っ越すしかないわ、ここ、好きで来たんだけど、いろいろ工事もしてきたけど、もうこれ以上かけるお金はないと。もし何かあったときは、もうここ家を置いて引っ越すしかないというふうな、そういうことを聞きました。

私思ったのは、そこで指定されるのはありがたい反面、やっぱり覚悟が要るんです。指定されたところは。私、先ほど県の急傾斜地は5件以上だったら県の認められる。だけど、市の場合は5件以下ですよ。でも、自分の、もちろん自費が要ります。そういうことで、そういう対策はあるんですけども、だから、きのう一般質問の中で市長が拡大してくださいと市長会に言いましたと言っておられましたよね。私、このことを、うちの財政も厳しいということがわかっていいますから、直接国会議員に言ったんです。もう市町村はこんなに頑張っているのに、もし個人のこうなったときはもう本当にお金がないから出せません。特に高齢者は無理ですちゅうて言ったんです。

そしたら、もう考え方としてはいろんな考え方があるでしょうと言われて、そこを要するに市がもう避難道路ちゅうか、そういうものに指定して県に指定してもらえばいいじゃないの。だから、急傾斜地とかじゃなくて、ちょっと発想の転換をしてこういう形やったら県からも絡んでもらえるんじゃないかなという研究を、その額を拡大するのも大事なんですけど、やっぱりそういういろんなことが考えられるので、もうそういった知恵をどんどん厚かましいぐらいに県に言ってもいいんじゃないかなというふうに私は感じました。ですので、こういうふうに書かせていただきました。

それと、挾間町の150万円上限でしたっけ、防災課長、自己負担がありましたよね。急傾度

が30度以上ですかね、以上とかいろんな条件がありましたですよ。そして、限度が150万円とかいう。あれは建設課長に聞いたほうが早いかな、ですよ。ですから、それもやっぱりちょっといろんな中身を考えていったほうがいいのかないかなというふうに思いました。

大分市は、600万円が限度で、10分の5だったけど10分の8を市が補助しますというふうな形にしているんです。

ですから、市民の方が、言えば切りがないんですけど、やっぱりそういう心配して、挾間町が好きで引っ越して来られて、高齢化になって、こうなったからほんなら出ていかないけんのかちゅうのは余りにも寂しい話なので、何かいい方法があればなというふうに思ったので、私は一般質問をさせていただきました。何か指定することによって県にもかんでもらえるのか、ちょっと違うエリアで拡大してもらえるのかということがあれば、研究をしていただければと思うんですけど。私の一般質問の意図はそうだったんです。この文面だけでは理解できないと思うんですけど、そうだったので、何かそういうものがあればと思うんですけど、無謀なことでしょうか、市長、私の言うこと。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

やっぱり急傾斜地いろんな条件がございますので、議員御指摘のようにいろんな工夫をすると県の事業にもものとか国の事業にのるとかそういったものもあろうかと思えます。その辺は、今までもそういった手法を使いながらいろんな角度から研究をしております。

ただ、急傾斜地、今回市民の皆さんの不安というのは十分認識するんですけども、ある程度そういう地域にあるということをもまず認識していただいて、避難勧告とかそういったものが出たときにいち早くやっぱり避難をしていただきたいというのも一つの目的ですので、自分がそういった、すぐに危険ということではなくて、大雨とかいろんな危険性があるときは、ほかの地域よりも危ない地域なんだから早目に避難をしてくださいというようなことを意識を高めていただく目的でこういう急傾斜地の指定を行っている面もございますので、いろんな事業に結びつける努力は十分今後ともしていきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀏野けさ子さん。

○議員（12番 瀏野けさ子君） よろしくお願ひします。

最後に、ICT化なんですけども、ペーパーレス。私たちも、この前、議会活性化推進特別委員会でもちょっと触ってみました。なれている若い議員はいいんですけど、やっぱり私たちは一つづつなれながら触っていったんですけども、でも便利がいいなというのは感じました。佐伯市も何か取り組むように言って、あれ便利いいねちゅうて取り組むように言っておりました。

議会としても今特別委員会で話しているんですけど、今すぐというようなあれではないんです

けど、行く行くはそういうふうな形にしていきたいというふうに願っておりますので、そのときは一緒に勉強していただければありがたいというふうに思っております。もしそういうときが来たら、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、12番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、1番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 皆様、おはようございます。1番、佐藤孝昭でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして5点について一般質問のほうをさせていただきます。

少し、一般質問に入ります前に市執行部の皆様に一言お礼を申し上げます。

私も今入っております総合型地域スポーツクラブのなぎなたの競技団体の子どもたちが、ことしも県の大会で頑張りが認められ、全国大会に出場をいたします。由布市のなぎなた競技は競技人口こそ多くはありませんが、なぎなたの子どもたちは県体でも上位でも頑張っておりますし、高校の進路の選択肢にも、遠くてもなぎなたの部活のある高校をわざわざ選んで行くほど熱心でございますし、国体選手としても活躍をしている子どもたちがたくさんおられます。ですが、全国大会出場となると、特に遠方での大会があるということで保護者の方の負担が大きくなり、出場を見合わせることにさうだという相談がございました。このようなときには、助成として由布市では由布市全国競技大会等への出場に伴う経費に対する補助金の交付規則があるのですが、予選を行わずしての全国大会に出場するなぎなた競技につきましては交付規則が合わず補助対象外でございました。

そこで、スポーツ振興課長や職員の方にこれを相談したところ、全国レベルの選手との交流をするせっかくの機会ですし、チャンス子どもにも与えたいですねということで上層部にかけていただきながら関係各課にかけていただき、規則の一部改正を補助対象になるように御配慮をいただいたところでございます。聞くに、市長や教育長、教育委員、スポーツ振興課を始め財政課や総務課の職員の皆様の御理解、御判断いただいたそうで、改めてお礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

後日、指導の先生が全国大会に行けるよと子どもたちに伝えると、様子が一変してすごい力を発揮するんですようれしそうにおっしゃっていた姿が印象づいた出来事でした。今まさにラグビーの木津選手やバトントワリングの渡邊選手、由布川サッカースポーツ少年団などの由布市のスポーツは非常に県下でもレベルの高いものになっておりますし、由布市はしっかり行政としてもスポーツをサポートして、金の卵を育てるまちだとアピールをし、活性化していける可能性を感じたところでございます。

それでは、本題に戻りまして一般質問に入らせていただきます。

まず、1番目、由布市の地域創生の政策、人口減少克服についてでございます。

旧3町別の人口動態、それからこれからの人口推移はどう見られておりますか。

由布市は大分県の人口推計報告を見ると社会増となっておりますが、この社会増の要因は何とお考えですか。

本市が行う人口減少の克服のためにその考え方と取り組み政策をお教えてください。

あと、由布市の公営住宅の現在の状況と課題をお教えてください。

5番目に、定住促進のため家賃補助制度の導入を検討してみたいかでしょうか。

6番目に、住宅支援機構のフラット35の地域連携型というものがあるんですが、その取り組みをお教えてください。

それから、大きな2番目、由布市のインフラの維持管理についてでございます。

市の管理している市道や河川、それから市名義の管理地等の草刈りや雑木の伐採はどういう管理をしていくつもりでしょうか。人口減少や高齢化の中、どうやって管理をしていくか、お教えてください。

3番目、由布市の防災体制についてでございます。

1番、今回の台風8号それから10号の直撃を受けて、防災体制等、避難勧告などの発令方法、発令状況。

それから、続きまして避難者数と被害状況をお教えてください。

それから、3番目、避難情報に記載されておりました避難所、今回由布市では11カ所でしたが、その選定に基準とかがあるのか、お教えてください。

4番目、由布市の備蓄状況はどうなっておられるでしょうか。

5番目として、自治区の自主防災組織の状況と防災士の配置状況についてお教えてください。

大きな4番目、由布市の大型建設事業で、新庄内公民館についてでございますが、落成してからまだ9カ月ということですが、市民から使い勝手の悪さや指摘を多く受けている状況についてお教えてください。

それから、2番目として、計画の段階それから建設時の段階、もしくは落成前に、こういう問

題が出ないようなチェック、それから確認などができなかつたのか、お教えてください。

それから、3番目、新庄内公民館の建設についての全工程のPDCA、計画、実行、評価、改善のサイクル、そういうものの総括はできているのでしょうか。

4番目、今後できる大型施設の建設、特に湯布院複合庁舎などにこの失敗等が活かされるようなことがされておるのか、お教えてください。

最後に、5番目、旧阿蘇野小学校の利活用についてでございます。

これまで利活用協議会のほうで教育のほうでいろいろ会議を進めてきましたけれども、教育総務課や社会教育課からこの地域に十分な提案をもらえておるといふふうには、もらえてはおりませんけれども、由布市はどのような利活用が望ましいとお考えなのか、市長、教えてください。

以上5点を、どうぞ市民の方にもわかりやすく、端的な答弁と執行部のお考えをお願いいたします。再質問はこの場にて行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の地域創生の政策についての御質問でございますが、まず、人口動態の状況につきまして、人口動態には自然増減と社会増減がございます。

自然増減につきましては、少子高齢化に伴いまして平成30年度では出生者が260、死亡者が516名となっております。年度によって人数の多寡はございますけれども、全体的には減少といえますか、出生者が少ない傾向にございます。

また、社会増減ですが、市全体では46名の転入超過という結果になっております。

地域別では、挾間が転入超過で、庄内・湯布院は転出が多いという状況になっております。26年度以降、市全体で転入超過になっているのは、平成30年度のみとなっております。過去5年間を見れば、転出超過の状況にございます。平成30年度において転入超過となった要因ですけれども、高校生までの医療費の無料化や起業支援制度に加えて、民間工場の移設、新設等が要因ではないかというふうに考えております。

今後の人口推移についてですけれども、平成27年度に策定いたしました第2次総合計画の人口ビジョンどおり推移している状況です。依然として少子高齢化、人口減少が今後とも続くものと考えております。

次に、由布市の公営住宅の状況と課題でございますけれども、由布市における公営住宅は昭和29年度から平成17年度までの間に建築されており、築65年を経過しているものもございます。公営住宅は市内に160棟、476戸あり、そのうち347世帯が入居しており、入居率は約73%となっております。

市報やホームページ等により入居募集を行っているところですが、令和元年4月から8月

末までで7世帯の入居にとどまっている状況でございます。築年数が40年以上の住宅も多く、老朽化等により修繕等が多く発生していることや、入居希望者の多様化するニーズに対応した住宅が少ないこと等が課題と考えております。

また、定住促進のための家賃補助制度の導入につきましては、国、県の補助金を活用して県外からの移住者が由布市内で生活する際の家賃を1年間で最大20万円補助する仕組みである移住者等居住家賃支援補助金制度を設けるようにしたいと考えておりまして、今議会の一般会計の補正予算で計上をいたしているところでございます。

次に、住宅金融支援機構のフラット35の地域連携型の取り組みにつきましては、由布市は平成29年度9月に住宅金融支援機構と相互協定を締結をいたしております。UIJターン推進事業や空き家バンク制度で住宅を取得する場合の財政的支援と合わせて、このフラット35の利用についても説明をいたしておりますが、これまでは利用の実績はございません。

次に、由布市のインフラの維持管理についての御質問ですが、市道の管理につきましては、現在、地域内道路は自治区の皆様による草刈り活動により、また地域間を結ぶ主要な道路は市作業員や市が委託します草刈り業務等で対応しているところですが、市道全線にわたっては至っていない状況でございます。

道路の草刈り等につきましては、近年各地域における少子高齢化等により困難な状況になっていることは十分認識しているところですが、さらに状況把握に努めるとともに、今後も引き続き業者への草刈り業務を委託をするのとあわせて、各自治区の自治委員を初め住民の皆様への御理解、御協力をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

なお、市管理河川について草刈り等、現在は行っておりません。

また、市名義の普通財産は13カ所ございまして、そのうち11カ所につきましては、敷地内の維持管理を含めまして貸し付けを行っております。貸し付けを行っていないものにつきましては、周囲に支障を来さないように維持管理をしているところでございます。

次に、由布市の防災体制についての御質問ですが、まず、先月の台風に関する警戒体制と避難情報の発令についてお答えをいたします。

8月6日に大分県に最接近した台風8号に関しましては、6日午前0時に災害警戒準備室を、また暴風警報が発表された午前4時10分に支部災害警戒準備室をそれぞれ設置をいたしました。また、同じく6日7時10分には由布市に大雨警報が発表され、気象情報や土砂災害に関する情報等を踏まえ土砂災害の危険が高まっているとして、8時25分に湯布院町畑、湯平1、湯平2、湯平3の計178世帯394人に警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令をいたしたところです。

また、大型で長時間にわたり激しい雨が降ることが予想されました台風10号に関しましては、

14日午前に関係課での事前対策会議を開催をし、状況認識の共有と体制の確認等を行いまして、14日17時に災害対策警戒本部を支部もあわせて設置をいたしました。

避難情報に関しましては、15日未明から暴風を伴った激しい雨が降るおそれがあるため、災害対策警戒本部設置と同時に、時刻としては17時ですけれども、市内全域に警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令したところです。

また、翌15日午前5時10分、由布市に土砂災害警戒情報が発表され、湯布院、庄内両地域で土砂災害の危険度が非常に危険なレベルに達した地域が多く存在するとともに、湯布院町宮川の水位も氾濫危険水位に達するおそれがあるため、同日午前5時30分、湯布院、庄内両地域に警戒レベル4、避難勧告を発令をいたしました。

次に、避難者数ですけれども、台風8号につきましては2世帯2人が自主避難所へ避難をしております。また、台風10号につきましては最大で22世帯35人が指定避難所へ避難されております。

被害状況につきましては、両台風とも主に市道において倒木や土砂の流出、冠水による一時全面通行どめの箇所が複数ございましたけれども、その大半で同日もしくは翌日に解除をいたしております。また、人的被害は1件、家屋被害は床下浸水等を含めましてございませんでした。

避難所の開設についてですけれども、台風10号に関しましては、市内全域に警戒レベル、避難準備・高齢者等避難開始を発令しましたので、指定避難所として11カ所を開設をいたしました。今回開設した避難所につきましては、風水害であることを踏まえて、施設の位置や収容規模、地域バランス等を考えて選定したところでございます。

次に、物資の備蓄につきましては、大分県が策定した災害時備蓄物資等に関する基本方針に基づく目標数量を念頭に、主要品目であります主食、副食、飲料水、毛布を初めとした物資の備蓄をしているところでございます。備蓄量につきましては、今年度購入分を含めおおむね充足している状況でございます。今後も適切な備蓄に努めてまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織と防災士の状況でございますが、災害時の対応で自助、公助と並ぶ大きな柱の一つが地域で組織的に防災活動に取り組む共助がございます。市ではその中核的存在となる自主防災組織を市内全ての自治区で立ち上げあることを目標として、その組織の中心的な役割を担っていただく防災リーダーとなる防災士の養成を行っているところでございます。

本年8月末時点の状況では、自主防災組織が54自治区で設立されまして、防災士は314名となっております。今後も未組織の自治区に対しましては組織の設立に向けた積極的な取り組みを促進するとともに、防災士スキルアップ研修を開催するなど、地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、阿蘇野小学校の利活用についての御質問ですけれども。

阿蘇野地域は、由布市内においても特に少子高齢化が進行している地域です。今後は地域コミュニティを維持し、安心して生活できる環境づくり、または仕組みづくりが必要ではないかというふうに考えております。そのために、地域が抱える課題解決に向けた地域の皆さんの話し合いの場となるような旧阿蘇野小学校跡地が地域コミュニティの拠点施設として地域資源を生かした高齢者支援や地域の活性化のための中核施設としての役割を果たしていくことが望ましいのではないかと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。1番、佐藤孝昭議員の由布市の大型建設事業、新庄内公民館についての御質問にお答えをいたします。

新庄内公民館についてでございますが、平成27年度に由布市公民館整備計画を策定し建設を検討しておりましたが、平成28年の熊本・大分地震により旧庄内公民館が被災したことから早急な対応が必要になりました。そのため、公民館づくり市民塾や地域懇話会を開催し、市民の皆様が利用しやすい公民館を基本に、施設の規模や建設費用を考慮しながら設計を行い、平成29年度より2カ年で建設を行ったところでございます。

しかしながら、利用が始まり、利用者の皆様より、表玄関や北側通用口のドアについて手動で不便であるという御意見を多くいただいております。誰にでも使いやすく利用しやすい公民館であるべきところ、こうした声をいただいているということは、利用者の皆様の目線に立った配慮が足りなかったというところであり、深く反省をしているところでございます。市民の皆様からおわびを申し上げたいと思います。

今回1年も経過をしていない中ではございますが、早急な対応が必要であると考え、自動ドアへの改修と案内板の設置に伴う補正予算を計上させていただいているところでございます。何とぞ御承認のほどをよろしくお願い申し上げます。

今後におきましても、市民の皆様が快適に施設を御利用していただけるよう、不便な点についてはできることから改善を行ってまいりたいと考えております。

また、現在進行中の湯布院複合施設の建設を初め、今後の大型施設建設事業につきましては、新庄内公民館建設の経過や実績、反省点を踏まえ、十分に精査を行い進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。再質問のほうをさせていただきたいと思

います。

少し順番を変えさせていただきまして、2番目の由布市のインフラの維持管理の件でございますけれども。

今、議長の許可を得まして、写真のほうを皆様に両面でお配りをさせていただいております。これ、1枚目のこの橋がかかっているようなところは挾間龍原線でございます、県道としてこれが完成して間もない写真でございます。維持管理をする上で、こういう草刈りそれから雑木の伐採、この龍原地区は、もう今これが13人ぐらい、平均年齢68歳で、私はもう龍原の青年部と呼んでいるんですけども、もう40ヘクタールもの草を、この暑い中毎日のように切られて、維持管理をしていただいているところもありますが。

市としての維持管理で、草刈り、雑木の伐採のする範囲を少し教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、草刈りの部分の範囲として、左右のり面1メートルを基準にして実施していただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

そうなんです。この県道の部分のこのり面の張りコンをしている部分は、県のほうが維持管理が楽なようにコンクリートをして、草を切らないでいいようにしてやっている分でございます、その下の部分は張りコンはありませんけれども、草刈り、あとは上の垂れ下がるような木については、言われれば切っていきますというような感じになっていると思います。

ただ、その残りのり面の、今、上のきれいなものに対して下を見ていただくとわかると思いますが、この張りコン、1メートル以上の部分が、結局、車にも当たらない、そういったところの木はずっとこのままの状態維持されていなくて、もう最初はこうやってきれいなんですけども、どんどん木が生えていくような状態になりまして、もう2枚目の反対のページの4個目の写真に見てわかるように、木がもう本当の大きい気になり過ぎて、これをまた切るのにもお金かかる、これを捨てるのにもお金がかかるような今状態になっているのが現状じゃないかなと思っております。これから高齢化それから人口減少をする中で、なお管理ができない。

その3枚目の写真は、隣にきれいな田んぼがあると思います。その方は、鉄柵のところまで自分の敷地ですので、そこまできれいに草を刈っております。それから、道路に関しては県道でございますので、草刈りを県のほうがしておりますが、先ほどの1メートル以上のこのちょっと谷

になった部分、このところなんかはもうずっと草が生えて、いずれはここに木が生えていくでしょうし、そうなったときに、田んぼの人ももうここまでしかできんよというのが今現状になっております。

ですので、こういったところの、それ以外の部分も、やはり3年から5年ぐらいに1回は維持整備というのが、私はちょっと必要になってくるというか、これをしないと恐らく4枚目にあるような木のトンネルが、どこの市道もふえてくるんじゃないかなと思っておりますので、早目早目に、木が大きくならないうちに整備をしていく必要があると思うんですが、すぐには回答は出ないかもしれませんが、そういったところを気を使ってやっていただきたいと思うんですが、建設課長、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

確かに、佐藤議員おっしゃるとおりだと思っております。例えば3年に1回とか2年に1回切れば、それからしばらくは大きな木とか、後の維持管理についても楽になるかと思っております。今御指摘をいただきました、御提案をいただきました件につきましては、今後さらに状況把握するとともに、研究して、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。本当にどんどん人が高齢化になって、本当はしたいんだけど、地域の人、したいという気持ちもあるけれども、もう体が動かないとか、そういうふうになるところはもう多々ふえてくると思いますので、かと言って限りある財政でございますので、効率的に順番などを決めてやっていただきたいと思っております。

この件はこれで終わりました、3番目、由布市の防災体制についてでございます。

今回の台風8号、10号の被害の状況の御報告ありがとうございます。多少の被害でよかったなとは思いますが、今回のことでいろいろと考えさせられることも多い災害でして、私8月14日17時にレベル3の発令が私の携帯から鳴って、それに気づきました。

庄内の避難地では、庄内公民館、それから由布市の市役所、ほのぼの工芸館、旧阿蘇野小学校の4カ所が書かれておりまして、私も何か手伝えるものがあるかもしれないと思ってジャージに着がえて、ちょっと避難場所行ってまいりました。それで、ちょっと驚きました。市の職員の方ももう既に避難場所に2人ほど詰めておりまして、受け入れ体制のほうは本当にしっかりできておりました、さすがだなと思いましたが。

ただ、報告のとおり、避難者につきましては庁舎に10数名私が行ったときはおられました。ただ、そのほかのところに関しましてはゼロでございました。

そして、これが夜明けにレベル4の発令に変わるわけですが、これも議長の許可を得まして、今政府広報オンラインというやつで、警戒レベル4というのは全員避難ですと、防災情報の伝え方の5段階をお示しをさせていただいております。

そして、この警戒レベル5というのは、基本的にはありませんで、もう警戒レベル5というのは既に災害が発生している状況ということで、逃げるとかそういう状態じゃなくて命を守りなさいという最高のあれなので、4が実質上全員避難ということになっておるんですけれども。この警戒レベル4が発令して、避難時にゼロとか、この危機感というのは皆さん多分なかったんだと思うんですけれども、これについて防災課長どう思われますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えいたします。

お配りいただきました資料のように、ことしの出穂期、5月末から5段階の警戒レベル用いたもの、防災情報の発信というものが運用が開始をされたところでございます。

避難と言いますと代表的なものといえますか避難所への避難というものが第一義的にあるのかなと思いますが、それ以外に知人や親戚宅への避難あるいは自宅等の頑丈な建物の2階以上の安全な場所への避難ということで、水平・垂直の避難といったことがあろうかというふうに思います。

今回市からの避難情報につきましては、防災・気象情報等の参考として、その発令のタイミングというものは慎重に判断をし、発令をしているところです。

警戒レベル4につきましては、全員避難というサインになりますので、こういった避難情報が発令された場合は、速やかな行動をとっていただきたいというふうに思いますし、またこういった避難情報が発令されていない、その前にあっても危険を感じる、不安を感じる場合は速やかな避難をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。避難所に行くのが避難ではないと、もう自分の安全なところに避難しなさいということなのだと思います。

そして、これ市町村がこのレベル4の警戒を発令するんだと思うんです、市長が発令するんだと思うんですけれども。消防団には、それから消防長を経由して消防団への連絡はあるみたいですが、当時、避難地になったところの周辺の自治委員さんや、それから民生委員さんに連絡が行くことがないと言われたんですけれども、これについては、やっぱり自治委員とか民生委員の方は、やはり体が避難がしにくい方とかも把握していると思いますので、この方々への連絡は何らかのときにはとるべきかなと。

それと、避難地が開放されていることすら自治委員さんが知らないとかいう状況が、これは果たしていいものかどうかと思うんですが、課長どう思われますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

現在防災ラジオを初めとして可能な限り多様な手段ということで、避難情報等をお伝えをし、速やかな避難ということ促しているところでございますけれども、今後につきましては、避難情報を確実に伝達をするという意味から、避難勧告等の対象エリア、地域を限定した避難勧告等になるかと思っておりますけれども、そういった避難勧告等の発令の際は、市のほうから各当該の自治委員さんに対して直接電話連絡などを行うことによって避難情報を発令したということ、それから避難所の開設ということをお伝えをし、その地域の皆様の避難誘導等お願いしたいというふう考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。今後は自治委員さん等々にも連絡が行くということで、ちょっと理解をしときます。

それとちょっとお恥ずかしいお話ですけども、私の家は防災ラジオは電池が切れておりまして、そのとき防災ラジオでの入手ができなかったんですけども、多分携帯電話を持っていない方、それからテレビをもう消している方、それから防災ラジオをオフにしておられる方おられると思うんですね。そのときに防災ラジオはしっかりつけとってくださいねというような告知や普及活動ですね、そういったものというのがやっぱり頻繁にしていく必要があると思うんですが、こういうことをやはり市報とか頻繁にお知らせをしていただきたいなというふうに思うのが一つ。

あと道路を、今回の台風の被害を受けた道路とかは、こういったところのここでしたというような被害状況をホームページで市民の方も見れるようにちょっと公表していったほうが、今後の被害に遭わないための履歴として予防に役立つと思うんですが、そういうことを開示していくということをお考えになることはできませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

防災ラジオにつきましては、由布市においては重要な防災情報伝達手段の一つでございますので、今後市報、それからホームページを通じて適正な設置というか電源の接続とかいう部分も含めて、お願いということで継続してやっていきたいというふうに思っております。

それから、被害情報のお知らせといいますか、そういったことにつきましては、現在被害状況については一般の方向けには、その情報の閲覧できるような情報提供というのはしておりません。

ただ、今議員おっしゃるように、被害の遭った場所だとか復旧状況等をお知らせをするという

ことは、今後の防災対応に対することについても役立つことかなというふうには考えておりますので、今後災害発生の翌日以降になろうかと思えますけれども、そういった被害情報、災害状況について、速やかにホームページ等でお知らせをしたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

あとレベル4の全員避難の今回発令が出たのに、この避難状況、避難数というところというのは、やはりもう毎回こういうのを連発していると、オオカミ少年じゃないですけども、「まあ出たけど大丈夫なんじゃ」と、これでも最高級の警戒レベルの発令なのに、そういうふうにやっぱり思われるところがあると思うんですね。

ただ、市のほうもやはり安全のほうを考えれば、早め、早めにこういう警戒レベルの発令をするんだと思うんですけども、そのときにしっかり地域の自治委員さん初め自治組織が、自分たちの地域のそのレベル4が出ても、その判断をできるような指導やそういうマニュアルを、しっかり執行部のほうからも、市のほうからも地元へ駆けつけて指示を、指導していただきたいなというふうに思っておりますので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思います。

この防災については、以上で終わらせていただきます。

それから4番目、大型建設事業の庄内公民館の件でございますけれども、先ほど教育長のほうから言われましたけど、これは8月19日に女性団体連絡協議会と議会との意見交換会がありました。この中でもそういう要望が上げられておりました。入り口の扉を自動ドアに変えてほしいということでございましたけれども。

私、庄内公民館にも行ったりするんで、その利用者等々からも、それ以外の改善要望がいろいろと聞いております。タイルが滑りやすいだとか、電話ジャックが少ないとか、そういったもの。あとコンセントが気のきくところがないとか、そういうところというのと、せっかく皆さんの税金をいただいてつくった施設ですので、誰しもが使いやすいものでないといけないというふうに思っておりますので。

これ最初ちょっと聞きますと、補正にも上げられているんであれですけど、最初自動ドアだったものがいつの間にか手動に変わっていて、その段階が私にはわかりませんから言わせてもらいますけれども、手動に変わって。今回やっぱりそれだったら、使い勝手が悪かったので自動ドアにするみたいな、そういう二転三転するような無駄遣いというのが行われているようにしか思えません。これについては、議案で出ておりますので、議案質疑や委員会審査のほうで、じっくりやりましょう。

この庄内公民館、何倍の湯布院の複合施設もこういったことを失敗をもとにできて、失敗がな

いようにできていることを祈りたいと思いますけれども、先ほども言いましたけれども、市民の大切な税金でございますので、無駄にさせていただきたくないと思いますので、よろしくお願ひします。

5番目の阿蘇野小学校の利活用についてに入らせていただきます。

廃校になって、阿蘇野小学校の跡地利用促進協議会が、平成30年7月18日の第1回目から令和元年9月5日の間で全7回行われてまいりました。教育総務課や社会教育課の方々と協議をしましてまいりましたが、具体的な提案はなく地域の方がこれはどうだというものに対して次の回で返答していただいて、恐らく真剣に調べて回答してくれたんだと思いますが、協議していただいたんだと思いますが、ほとんどの提案が金銭的に無理という回答がもうほとんどでございました。

教育長は前の議会で、ただ事務的に閉校をさせてきたわけではないと、お答えになりましたが、やみくもにもう時間だけが1年過ぎているんですね。何の一つの光明もちょっと見出せないような状況が、地域はもう閉校ありきだったのではないかという人まであらわれております。

そういう中で、私たちとしては、私としてもですけども、学校教育課だけではなくて、農政課、それから建設課、地域振興課とかが取り扱う活性化事業もあると思うんですね。ですけど、こういう跡地利用を考えると、各課から管轄の課だけではなくて、ほかの課もこういうのをやったらどうかとかいうような、ほかの課の若手とかがいろんないい発想を持っている職員おると思うんですね。そういう方からも、どういうふうに阿蘇野を使ったらいいと思うというように呼びかけとかを、教育長、されたことありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

まず、閉校についてでございますが、閉校と跡地利用を同時にやりながら、閉校すれば、こういう跡地利用をしますという、そういうことの会議で設立したという経緯はございません。

ただ、立派な施設を、みすみす廃校になったけども何も使わずにというのは、これは非常に無駄というかもったいないということで、もし学校なくなったけど、地域の活性化のための拠点になればということで、皆様方の御意見をお聞きしながらということで進めてきたというふうに思っております。

したがって、少しでも早くそういうことにとりかかるということで、閉校後に立ち上げるということではなくて、同時進行というような形で進めてきたと思っております。

したがって、じゃ、いきなり跡地をとってということ、途中でいろんな先進地の事例であったり、よそが今取り組んでいるようなこと等についても紹介をいたしました。また地域の皆さんからも御要望をいただいていたところがございます。

ただ、すぐによその地域とその地域が同じような形になるかと言うと、なかなかそこが難しいところで、いろんな立地も含めて今のところ、こういう方向でということに合意を見ていないというふうに思っております。

ただ、阿蘇野地域のこれからの活性化といいますか、皆さんにとって、その小学校の跡地がいい形で利用できる方向はないのかというのについては、私どもも同じ思いでございますし、それは他の課もいろんなアイデアを出していただいてということで、今説明を申し上げているところだというふうに思っております。

教育委員会だけで、こういう方向にということとはなかなか難しいところがございますので、この1年間は教育委員会の管理のもとでということ、今かかわっておりますが、将来的にはいろんな課も含めてどういう方向がいいのかというのは、また十分御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 今の御答弁でありましたけれども、本当1年前から一緒に閉校の前からどうしていこうかということも、話し合いを並行で進めていただいていたのも、私も最初から携わらせていただいたので、会には出ておるので、その経緯は十分わかるんですけども。

もう、ここの1年たって、もういよいよなくなって、いろんなものがなくなってくる中で、やっぱり1年という期間の中では、1年前ぐらいの動きからでは、もうおそかったんだと思うんですよね。もっと前から実は考えないと、もう1年の中では全くもう行き詰まった感が今あって。先ほど市長の答弁にもありましたけれども、恐らくまちづくり協議会みたいなことをしていつてはどうかと、取り組んではどうかというふうな意見だったんだとは思いますが。

ただ、ほかに、やはり温泉を使った何とかをしたいとか、こういうのをしたらどうかとか、阿蘇野でこういうところだから、こういうのがいいんじゃないとか、そういうような意見を私たちは本当に欲しかったと思っております。今でもそれは言っていただくと結構なんですけども、何かそういう教育総務課のほうとかからしか、こういうのがあるよとかいう第三者的に持ってこられるのではなくて、何かそこが実態としてこういうふうにやったらいいんじゃないとかの御提案というのは、私にはなかったと思っております。

なので、これからまた話し合いを続けたいと思っておりますので、これについては並行して考えたいと思っておりますし、また協力いただきたいと思います。

まちづくり協議会を立ち上げてするかどうかも、これも一つの案と総合政策課になってしまいますけれども、それもあると思っておりますけど、それをしたらどういうふうに私たちの暮らしが変わっていくのか、今山積している課題が解決できるのかを、その辺を教えてくださいというか、

こういうふうにしてみたらどうかという提案が、私らも実は欲しいんです。

なので、それをちょっと一丸となってやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが。

市長、先ほど答弁にもありましたけれども、阿蘇野についてはまちづくり協議会みたいなものを組んで、地域一体となって頑張っていたくほうがいいというふうな答弁だったということでよろしいですか。一言エールも兼ねて、きょう自治会長も来ていますので。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今議員御指摘のとおり、阿蘇野地域が今後活性化するための拠点施設として活用するのが一番いいのではないかなというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。この言葉をしっかり協議会でも協議していただき、阿蘇野が一体化になって今の課題を解決して、地域おこしが阿蘇野オリジナルの地域おこしができたらいいなと考えておりますので、どうぞこれからも御協力お願ひ申し上げまして、この質問を終わらせていただきます。

最後に1番目に戻りますけれども、由布市の地域創生の政策についてでございます。

私この地域創生の政策を一般質問で聞かさせていただいたのは、平成31年度第1回大分市の市議会のほうで、定例会のほうで一般質問で、このような質問が出ました。大分市議会では人口減になった要因についての質問ですね、これがありました。

これ大分市は、今これも議長に許可入れまして今皆様に人口動態のほうはお配りさせていただいておりますけれども、大分市のほうが初めて——あ、初めてかわかりませんが、自然増が331減、転入・転出の社会数が93減だったんですね。そのときに社会増をしている中津、それから豊後高田、由布市は、何が要因でこれ社会増減が増になっておるかということをお聞きしました。

中津については、やっぱり企業立地、企業が多く立地今しておりますので、それが増の原因だろう。豊後高田につきましては移住政策が一因で、テレビの番組でも取り上げられておりますので、そういう要因で46の増になっておる。

唯一由布市も29プラスでございますけれども、由布市の社会増については大分市からのこれ流入ですという話になっておまして、じゃ、なぜ由布市から大分市へ流入が多いのかということは何ですかと聞いて聞いたところ、やはり土地が安価で若い人が定住しやすいということが一つと。

もう一つが、要因を聞いたときに市長もお答えになりましたけれども、高校生までの医療費を今

無料にしたりとか、そういう子育て政策が充実しているというのも理由の一つと、このときに一般質問の中でやりとりをされております。

ちなみに、私この由布市の高校生まで医療費が無料にすると、これ大分市のほうはこの一般質問の中で、大分市がじゃ由布市みたいに高校生まで医療費無料にしたら幾らかかるんかいという質問をされております。そうしたら答えられているのが、約総額で21億円かかりますという返答なので、それはできませんねみたいな話になっているわけなんです。

ですけど、由布市というのは、今高校生までの医療費を無料にするというので、大体4,000万円から5,000万円ぐらいの金額が、多分そのぐらいですかね——あ、違いますね。あ、済いません、市長どのぐらいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今議員の御指摘の4,000万円、5,000万円というのは、中学生までの医療費を全部含めるとそれぐらいになると思うんですが、高校生だけで言えば1,200万円ぐらいです。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） すいません、私のちょっと言い方が悪かったんですけど、中学校から高校生じゃなくて全部でいくと大体三、四千万円ぐらいですね。高校生3年間の方が今1,080何万円ぐらいだったと思います、私も確認をしておるんですけども。

ということは、結局大分市にはできないけれども、由布市にできる、これが私たちの勝ちパターンなんです。なので、こういったように、やはりこういうものがやっぱり大分市にできないところを伸ばしていく特色を出して、効果的に力をそこに少ない財政の中でも投入して、そういったところでの勝ちパターンをやっぱりつくっていかないといけない。そういった中で、やっぱり細かい分析とか研究も必要になると思うんですけども、総合政策課長、うちの市でもやはり分析、それから研究というのは随時効率的にされているんですよ。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

議員おっしゃる件につきましては、状況を見ながら分析はしている状況になっています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 分析——実は市民課に行って、今子どもさんがどのぐらい生まれているとか推移をいつもお願いをするんですけど、今回ないんと言われて、町村別どこの市からどういう流入があるとか、そういった資料ありますかと言ったら、なかったんですね。

それを総合政策課の方に聞くと、それを全部もう一回自分らの手で計算し直さないと出ないん

ですというような状況でございまして。ということは、余りそういうのも調べられたこともないのかなとか思ったんですけども。きのう総合政策行ったら、そういうのをしっかりちょっと今検討しておりますということだったので、それで引き続きお願いはしたいと思うんですけども。

やはり細かく、どこの市から一番この由布市に流入してきているのか、もうそれが大分県下の市町村に全部アピールに行くよりも、一番来ているところにやっぱりピンポイントで、少ないお金で済むと思いますので、そういう戦略を立ててやっていってもらいたいなというふうに思っております。

それから、まだ私のこれは私見でございましてけれども、やはり定住者がふえている地域で、やはりアパートが必ず先に建って戸建ての家がふえている現状が私は挟間を見ても、大分市の大在坂ノ市を見ても、やはり一番アパートがあつて、そこに1回住んでみて、ここは住めば都だなど思えば定住するという傾向にある感じがするんですね。

ですので、やはり庄内にいきなり住んでみようかというよりも、庄内に1回アパートがあるから住んでみようか。アパートで何らかのきっかけで住んで、そんなら庄内に住んでみようかというようなことも促進していく必要が私はあると思っております。庄内町、そうやって見れば、余りアパートも少のうございまして、やはりそういったアパートが建つような状況もつくっていかないと、人も創出できないんじゃないかなと思ひまして、今回提案でございましてけれども、最後の資料でございまして、ひたちなか市の民間賃貸住宅家賃補助制度というものを outs させていたしております。

これは、市営住宅に入られる入居者の資格がある方を対象に、こういう方に2万円の毎月補助をして、この市営住宅というのを廃止していく、これのメリットとしては、入居者は民間アパートに公営住宅として入れるということが、2万円の補助を受けて入れるので、入居者も非常に選択度が広がるんですね。それから民間賃貸のオーナーさんや民間の賃貸の建てる建設会社も、こういうのを市からもらえるので、建てても空室等々はかなり改善はされるんじゃないかなと。

今、実は挟間のほうも少し人口がとまってくるような形も多分見受けられると思います。というのが、アパート数、着工数がやっぱり軒並み年々下がっておるのは、資料取り寄せていただければわかると思います。建設課長多分持っていると思いますので、やはりそれも減ってきています。

ということは、やっぱり大分市に戻っていく人も多いという形になるので、そういった中で空き室も挟間のアパートも多くなるんじゃないかなとちょっと懸念はしておりますので、こういう制度をすれば、市にとってもいいし、入居者にとってもいい。それからそれを管理している不動産屋さん、それからオーナーさんもいいという、そういったプラスのことをしていきたいと思ひますので、この制度を一度検討していただきたいなと思っておりますが、市長、時間ないですけ

ど、これ、どう思われますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今、空き家バンクとか移住者に対して本年度から取り組もうかというようなことで今しております。それを広げる制度だとは思いますが、やはり公平性とかそういったものを十分検討しながら、する必要があるのではないかなというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） すみません。先ほど市長が移住者のための制度も考えていますということもありましたので、この住宅支援機構のフラット35も移住者専用の補助金を出すようになれば、新築の人にも金利優遇が受けられるような、0.5%優遇されます。普通の人の方が払うよりも120万円払わなくて済むような形になりますので、今の状況が使われていないのは正直リフォームのローンなので、リフォームに対してのフラット35使う人は、大分市内でもほとんどいません。

やはり新築だったら、フラット35はうちの会社だけでも50%以上フラット35です。やはり金利が安いということと、35年間金利が一緒というのが魅力の商品でございますので、これも新築での金利が優遇受けられるということであれば、由布市もかなりプラスにはなってくると思います、促進させるものだと思いますので、引き続きやっていただきたいと思っております。

最後になりますが、地域創生、それから地域自治体から地域政府に豹変を求められる取り組みが大事だと言われる時代になってきたと思っております。財政の小さい行政は、人口減少社会を勝ち抜くために、地方自治体がそれぞれの地域性や空間的な特徴などの個性や特色を生かすことで、創意工夫を凝らした政策を開発して、ほかの地域から住宅等を、住民たちを取得するようなターゲット戦略が求められてくると思っております。

よりよい持続可能な、由布市のために持続可能な由布市ができますことを皆さんと知恵を絞って、汗をかいて頑張ってもらいたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、1番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時14分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、9番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 9番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

ところで、ラグビーワールドカップはもうそろそろ始まりますけども、湯布院町出身の木津選手が代表に選ばれました。木津選手のお母さんは、病院で一緒に仕事した仲間です。もうお母さんのあのうれしそうな顔を見ていると、本当に出場してよかったな、頑張っていたらいいなというふうに思っております。それと、小学校横のフェンスに「木津選手頑張れ」という横断幕を張っていただきました。まことにありがとうございます。私も我がことのように喜んでおります。

それから、ちょっと悲しいというか心配なのですが、ことしの夏8月に稲刈りが終わるだろうというふうに思っていたんですけども、台風8号、10号の襲来で秋雨前線が居座り、農作物の露地物野菜はもうほとんど壊滅的な状況でございます。

また、稲も収穫が3分の2あれば、よいような状況です。大分の北西部ではウンカが発生したという情報も入っております。せつかく、ことしの米価が若干ですけども上がったのですが、到底間に合わない状況かなというふうに思っております。農業の難しさをつくづく感じております。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、企業版ふるさと納税の推進についてです。

現在国は、この制度を拡充する方針で、2019年までの時限措置を2024年までの5年間延長する方向で調整しております。

大きく変えようとしている内容は、現在損金と税額控除合わせて6割というのを9割までにしようという案でございます。

由布市は今年度若干の予算を計上しておりますけども、来年度に向けた考えをお聞きいたします。

2番目としまして、由布市の観光について。

観光効果に対する条例制定を考えていますか。今市民生活に支障を来している騒音や渋滞等について、迷惑をかけている住民の方がおります。

また、住民の方はこれを防ぐために看板等を自分で設置しておりますけれども、その費用を補填するお考えはありますか。

イとしまして、管理人を常駐させることによって、こういうトラブルを防ぐこともできるので、最小限のことだと思っておりますので、この条例制定をいたしていただきたいなというふうに思っております。

2番目としまして、景観についてどのような対策を考えているでしょうか。道路や河川の整備、

河川の草刈り等を含めてお聞きします。

それから、イとしまして、由布岳山麓の野焼き事業について。この事業は私たちの組合で行っていますけれども、大変苦勞するような時期に来ております。

ウとしまして、由布岳登山道の整備についてでございます。登山者だけでなく原野の上のほうまで車が上れるようになっておりますけれども、局地的な雨とかで上れない状況ができておりますので、災害等の場合には、この道がないとちょっと不便かなというふうに思います。

次に、河川等の草花や木の整備でございますけれども、河川の両脇に花を植えたり、菜の花やコスモスやら植えておりますけれども、一部の地域でございます。これ以外のところにも本当に植えるのであれば必要じゃないかなというふうに感じております。

それから、由布市の観光連携についてでございますが、湯布院から男池や由布川溪谷につながる連携はどう進んでいるのでしょうか。

イとしまして、由布市と九重町、別府市との連携、協力体制はどのようになっているのでしょうか。

4としまして、一番大切なのは観光客が満足して帰っているかどうか、そこの向上をしていると考えているのかどうかをお聞きします。

アとしまして、数より質で来る人の満足を高めようという動きを行っている自治体が出ておりますけれども、そういう自治体を参考にするお考えはありますか。

イとしまして、今の観光はゆったりした時間と空間があると感じておりますでしょうか。

ウとしまして、湯布院周遊バスを計画しませんか。秋口にバスの運行を何か考えるというお話もありましたけれども、重複しているかもしれませんけれども、この辺のところをお聞きします。

5番目としまして、2月に亡くなった野上議員が大変気にしておりました温泉台帳の件ですが、温泉台帳をもとにした観光についてでございます。

泉質や効能を集めて長期滞在型等に利用する考えがあるのかどうかをお聞きします。

イとしまして、泉源の保護に補助金を出すお考えがあるのかどうか。入湯税の主な目的は泉源の保護というふうになっておりますけれども、そのようなところをお聞きします。

以上につきまして、市民の皆さんが納得していただけるような回答をいただければというふうに思っております。

なお、再質問はこの席でいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、企業版ふるさと納税の推進についての御質問ですが、企業版ふるさと納税制度は、市が指定する地方創生への取り組みに対しまして、市外に本社を置く企業から寄附金を受けるこ

とができるもので、寄附した企業にとっても寄附額の6割が税額控除となる制度でございます。

由布市においても、本年度、国や地方創生に係る取り組みについて申請を行いまして、採択をされたところでございます。これによりまして、企業側からの寄附を受ける体制は整えたところでございます。

しかし、議員御指摘のとおり、この制度は時限措置となっておりまして、現在、国において延長の議論がなされているようでございますので、今後とも制度の内容を十分に確認の上、有効活用をしていきたいというふうに考えているところです。

次に、由布市の観光についての御質問です。

観光客の急増による交通渋滞や一部の観光客による騒音等の観光公害に対する費用補填などにつきましては、今のところ考えておりませんが、現状としまして、湯布院を訪れた外国人観光客へ日本のマナーや文化の違いを知ってもらうためのパンフレットを作成をいたしまして、まちづくり観光局などで配布しながら周知を図っているところでございます。今後も引き続き観光マナーの啓発につきまして、観光関係組織と一緒に進めてまいりたいというふうに思います。

次に、管理人を常駐させることにつきましては、全ての宿泊施設に管理人が常駐すればトラブル等は少なくなると思われましても、旅館業法により簡易宿所におきましては、管理人の常駐は義務づけられておりません。そうしたことから、全ての宿泊施設で常駐させることは困難ではないかというふうに考えております。

次に、道路の草刈りについてですが、現在、地域内道路については、自治区の皆様によります草刈り活動、地域間を結ぶ主な道路については、市作業員や市が発注いたします草刈り業務で対応しているところですが、全ての路線には至っていない状況でございます。

また、道路における植樹帯等の樹木につきましては、沿道の土地利用及び交通の状況等の調査や聞き取りを行い、良好な生活環境の確保に向けて整備について研究していくとともに、今後も自治区の皆様の御理解、御協力を得ながら、また御意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えております。

また、河川の草刈りや樹木につきましては、河川管理者であります大分県へ引き続き要望をしてまいりたいと思います。

次に、由布岳山麓の野焼きにつきましては、由布岳山麓の景観維持にとりましても重要な作業と認識をしております。その一方で、近年、牧野組合員の減少や高齢化等により、野焼きを実施することが困難になってきているということも十分認識をしているところでございます。今後この野焼きをどのように維持していくのかというのは大きな課題でございます。今後関係者と十分協議しながら検討していかなければならないというふうに考えております。

次に、由布岳登山道の整備につきましては、由布・鶴見岳自然休養林保護管理協議会において

今年度の事業計画をつくり、それに基づき登山道の安全対策や定期的な危険箇所の調査を行いながら整備を図っているところです。登山道維持のための草刈りについても実施をしているところです。

次に、湯布院と男池や由布川峡谷との連携につきましては、毎月、各観光協会、各旅館組合、またまちづくり観光局との観光事務調整会議を開催して、由布院、湯平、塚原、庄内、挾間の各地域の観光状況の情報交換や情報共有を図り、各地域の来訪客へ市内全体の観光情報を発信するとともに、湯布院から男池・黒岳、また由布川峡谷等、各地域の名勝への周遊等を案内する循環型観光の連携を進めているところでございます。

また、九重町とは、やまなみブロック観光協議会や日田・玖珠・九重・由布連携観光対策会議等で、各市町の共同観光宣伝や二次交通の情報発信、モニターツアー等による観光連携の取り組みを進めているところでございます。

さらに別府市とは、随時、観光動態等の情報共有や情報交換を行っておりますし、大分都市広域圏連携において大分観光物産展等に一緒に参加をし、由布・別府をめぐる周遊観光情報等を発信をしているところでございます。

観光客の満足度につきましては、市全体の満足度調査は実施しておりませんが、旅行専門雑誌の温泉地満足度調査におきまして、由布院温泉は毎年全国上位ランキングを維持しており、市全体におきましても、平成30年観光動態で見ますと、観光客数は増加をしておりますので、国内外の観光客の満足度は向上しているものと考えております。

数よりも質で来訪者の満足度を高めている自治体を参考にする考えについての御質問ですが、由布市観光基本計画に基づき、由布院ブランドを核として、滞在型、循環型保養温泉地の実現を目指した取り組みを進めております。

来訪者の満足度をさらに高めていくためにも、ほかの自治体の取り組みも参考にしながら、これまで培った由布院観光を踏まえて、引き続き、住んでよし、訪れてよしのまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

由布院周遊バスの計画につきましては、今年度、環境省による環境負荷の少ないグリーンスローモビリティの実証実験を行うこととしております。

このため、由布市はグリーンスローモビリティ推進コンソーシアムを立ち上げまして、湯布院町内の観光客の渋滞問題やさまざまな地域課題の解決のため、各分野との連携を図りながら、その効果、採算性を検証していきたいと考えております。

次に、泉質や効能を集めて、長期滞在型に利用する考えについてでございますが、市内には、由布院温泉、湯平温泉、塚原温泉、庄内温泉、挾間温泉と5カ所に温泉地が点在しております。周遊観光として各地域の観光資源や観光地をめぐり、楽しんでいただく取り組みを、観光関係組

織と一緒に進めているところでございます。

今後さらに、それぞれ違った魅力を持つ5カ所の温泉地の泉質や効能等の情報共有や情報交換を図り、温泉地間の周遊観光を進め、滞在型・循環型保養温泉地の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、泉源の掘削や補修への補助につきましては、現在、温泉の保護に関し、県内、他市の状況を調査・研究をいたしているところでございます。

以上で私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。企業版のふるさと納税については、整えていくと。申請にあわせ、できるような形で持っていきたいということですので、この申請方法につきましても、企業の申請も、今は予算書をつくった後じゃないと申請書が出せないとか、いろんな問題があるみたいですが、改正すに当たっては、申請書を出した後に予算書を出してもいいとかというふうな柔軟性を持った考えを持っているみたいですので、これは、企業にとっても得をするだろうというふうに思っております。

というのが、企業が地域にこれだけ貢献していますよということと、コマーシャル料と考えれば、そんなに高いもんじゃないのかな。これで由布市の3万5,000人の方に、多分寄附していただければ市報かなんかでお知らせするというふうに思いますので、ああ、ここの企業さんて、こんなにくれたんだとかいう形がわかれば、そこの企業さんのプラスには当然なるだろうと思いますので、準備だけしていただいて、国の方針がはっきり決まれば、どうですかという形で企業のランクアップというんですが、企業名だけでも調べておくといいんじゃないかなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、観光についてですけども、このことについては、私たちの7月の例会の中で講師の方から、観光の素人が考えた由布院観光の考察と題して、卓話をいただきました。

その中に、耳の痛い話がいっぱいありましたので、その分を、きょう、この中に入れていくわけですけども、河川の問題、道路の問題ところで、河川は去年までは1年に1回草刈りをしていましたけども、本当に1回だけでいいのかという話がありました。で、1回だけでいいというのは、1回目は、由布院には結構蛍が飛ぶもんですから、6月切るとまだ蛍がいるんで、7月に切っていますよと。ちょっと言いわけじゃないですけども、蛍を見たいという部分でできているんですけども、7月に切っても10月近くなると、また草がぐっと生えちゃう。そういうときに、観光客がここへ来たときに、観光地でこんなに草が伸びててもいいのかなという話を、先生がされてました。

言われてみると、そうだな、やっぱりもう一回ぐらい切らんといけんのかなと、私たち仲間は

みんな思った次第なんですけども、やはり観光地というのは、草がぼうぼうしていないとか、木がきれいに並んでいるとかあるというのが観光地だというふうなお話を先生がされておりました。

ですから、できれば、そういう環境に持っていければいいのかなと思いますけど、何せ、人とお金と物が結構かかるんじゃないかなというふうに思いますので、副市長の大好きな第3の財政探しに、探してもらって、それを充てると。環境とか、観光とかいう部分でそこに充てれば、もっと観光客も来てくれるんじゃないかなというふうに思いますので、そのところは財源との相談をしながら手入れをしていただければいいんじゃないかなというふうに思っております。

で、一番は、観光公害に対して、市長は今のところ考えはないというお話でしたけども、管理人を常駐させることは、京都市だったと思うんですけども、条例で管理人を置きなさいという条例を制定しています。で、今は試行期間で、多分4月からだったと思いますけど、そこからは、管理人がいないと、そこは営業できないような形になっております。

で、これが何がいいかという、近隣のトラブルもありますけども、今、災害があっちこっちで起こっていますけども、災害のときの避難誘導とかというのは、そこに泊まった方がどこに行けばいいか、そういうのはすぐにはわからないと思うんです。で、管理人がおれば、その人がこっちに来なさい、こっちに来なさいという誘導ができると思います。

それと、管理人がそこにいることで、地域の方との交わりも当然出てきますので、地域とのトラブルも少しずつですけども、解消できていくんじゃないかなというふうに思いますので、市長、もう一度お聞きしますけど、何らかの形でつくることはできませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

上位法でそういうことが義務づけられておりません。それに対して条例でというお話があるんですけども、簡易宿泊所に対する条例については、保健所を設置する市しか条例の制定ができないようになっているのだと認識しています。

ですから、これをつくるのであれば、大分県なり、大分市は保健所を持っていますのでできるんですけども、今のところ、そういう状況ではないかなと。ですから、市独自でそういった厳しい規制を今のところかけることができないんじゃないかなというふうに思っているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 観光の最低のマナーですよという言い方で、そのオーナーさんをお願いするとか。で、どうしてもだめであれば、その保健所を通して、県を通して、話をすとかいう形を進めればできるんですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほどのマナーの件については、市としても独自のマナーの冊子をつくって、観光客の皆さんに周知をしていく取り組みは進めております。

そこに保健所があるから、そこを通して県でということになると、県がつくと県域全部がその条例の対象になりますので、その辺は県がどう言うのかわかりませんが、非常に難しいのではないかなというふうに思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それでは、県のほうにはお願いをするということで、市のほうからもそういう投げかけを、県のほうにはしていただくということでもいいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 投げかけというよりも、今までもそういう協議といいますか、そういったものはしております。そういった段階で、非常に難しいのではないかなというところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） よろしく申し上げます。私どもも、県のほうに何か用事があるときには、一言、二言お話をしたいなというふうに思っています。

それから、観光に関係していない地元の方がおられるんですけども、地元の方がやはり自分のところで、立ち入り禁止とかいう看板をつくっているんですけども、これ市のほうでつくって、そういうところに配るということは考えないですか。

というのが、同じ看板があれば、ここはもう私有地なので入っちゃいけないんだというのが、そばまで行かなくても、もうその看板を見ただけでわかるという気がするんですけど、そういう気持ちはありませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、今現在、マナーアップのパンフレットを作成しまして、観光客の皆様に周知をしているところでございますので、それを含めまして、そういう看板の設置については考えておるところではございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） とにかく外から来る人が、私たちも行ったときでも、どこに行ったらわからないのであちこちすることはあると思うので、やはり同じのがあると、観光客にはものすごくわかりやすいですので、よろしく願いいたします。

それから、私たちのことで申しわけありませんけども、由布岳周辺の野焼きを私たちの組合で

今行っておりますけど、観光客の方も大変喜んでくれますし、由布岳には四季があるというふう
に、景観上にも貢献していると思います。

ただ、作業をする人がどんどん少なくなっております、当然何かの方策をお願いしたいな
というふうに思っています。

で、長者原のほうはあそこの一帯の方が皆さん出て、消防署の方だけでなく、警察の方も、
普通の農家の方じゃないほかの方もみんな出てきてやっているんですけども、あそこはあんまり
急斜じゃないんです。ある程度平坦なところなので、普通の方がやられてもけがすることは少
ないんじゃないかなと思うんですけど、私たちのところは急な坂なもんですから、そこを飛んで
回るにはちょっとなれないと厳しいのかなという気がするもんですから。いつも消防団の方に加
勢してもらっているんですけども、やはり何かの方法を、私たちもこういうふうな方法でお願い
できませんかという投げかけはいたしますので、そのときは快く話を聞いていただければという
ふうには思っています。よろしいですかね。お願いします。

それから、由布岳の登山道の整備なんですけども、単なる登山道だけじゃなくて、先ほども言
いましたけども、原野の上まで車が行くようになっております。ただ、途中の道が傷んでしまっ
ているので、ちょっと車が通りにくくなっている部分がありますので、この辺の整備を、今まで
は、さっき環境自然の団体さんでやっていただいたんですけど、だから、そこもだんだん資金不
足になりつつあって、昔やれてた分がだんだんできなくなりつつなっています。

で、市長の言われたあれとちょっと名前が違うんですけど、由布・鶴見連絡協議会というのが
ありまして、そこは10年ぐらい前まではかなり財源があったんですけども、今はもうだんだん
なくなってきて、整備もだんだん少なくなっている状況にあるので。

で、消防署の方は多分わかるかと思うんですけど、上まで救急車が上げられるようになっている
んです。ですから、災害時にはあそこまで行って、救助をしている。昔はそういうのであったん
ですけど、今は、ヘリコプターがあるんで、それで行っていますけど、やはりあそこまでであると、
かなり助かる部分がありますので、その辺のところをちょっと現場確認をしながら、やっていた
だけるといいかなというふうに思いますので、これは振興局長かな。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

先ほど、市長のほうに答弁いたしましたけども、由布・鶴見岳自然休養林の管理協会では、あ
くまでも登山道に関することをございまして、その防火線切りの遠隔地についての取り扱いは一
切やっておりませんので、あくまでも登山者の良好な環境整備のためという一つの目的の中で事
業計画を立てて、今年度も実施する方向で、今、作業を進めております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） どうぞよろしくお願いいたします。

では、次に行きます。

由布院と男池・由布川峡谷との連携ですけれども、由布川峡谷との連携は余りよく分からないんですけど、男池との連携は、昔、周遊バスが通っていたと思うんです。メルヘンだったかな、何かそういうのがあったと思うんですけど、今はだんだん少なくなってきた感じがあるんですけど。これの復活みたいなのを何か考えられないんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

今、バスの復活というのはまだ聞いておりませんし、まだそういう計画はございません。

ただ、ツーリズムおおいたが由布院駅の発着ということで、周遊観光タクシーのプランをつくっておりますので、男池・由布川峡谷まで行くタクシーのプランは、今、計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） よろしく願いいたします。

それから、由布川峡谷のほうは、塚原にスマートインターができたときに、塚原からアフリカンサファリと城島高原というコースができたはずなんですけれども、それを延長すれば、由布川峡谷まで行けるじゃないかなというふうに思いますので、その辺のところを観光課のほうなどと連携をとって、やはり今、由布川の工事もうそろそろ始まるし由布川峡谷も多分きれいになると思いますので、あちこちにお客さんを連れていって、いつまでも由布市の中にお客さんが残っているという状況をつくっていただければと思いますので、観光課長、どうですか。由布川峡谷まで行くやつは。由布川峡谷まで案内する方法。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、ツーリズムおおいたがタクシーのプランをつくっております。また、事務調整会議の中でも随時各観光協会が周遊のプランをつくっております。で、周知を図っておりますので、来訪者の方に対しましては、周知して推進をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） よろしく願いします。

で、先ほどお話ししました卓話の先生が言われるのは、観光客の方が由布院に来る目的は何なのかというようなお話をされた。で、この先生が調べた資料によりますと、都会から来る方が半分以上。そうすると、やはり都会から来る方は、心が休まるようなところに来たいという形で来ているんじゃないかというお話をされておりました。

やはりその中には、ゆったりした時間と空間があり、心身ともに疲れがとれる。で、人間関係でも素朴さがあり、心温まる親切さがあるというのが、由布院に入ったときに味わってもらえれば、また来よう。みんな、またほかの人にも来てもらおうというふうに思ってくれるんじゃないかというふうな話をされておりました。まことにそのとおりだなと思っております。

できれば、私たち観光協会連中も、こういう形を十分身を引締めてやっていきたいという気持ちでおりますので、何らかの形で市のほうに要望が出るかと思っておりますけれども、そのときには御協力をよろしくお願いいたします。

それから、滞在型の話がよく出てくるんですけども、クアオルト構想をもう10年以上やっていると思っておりますけれども、でも、効果というか、成果というのがあんまり見えてこないんですけども、この辺は成果・効果が出ていると思われる方、どなたかおられますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

クアオルト構想の成果としましては、やっぱりクアージュゆふいんを核として、水中運動で市民の健康の向上につなげる施策としては出ているんじゃないかと思っております。

ただ、クアオルト構想そのものは、一概に、この事業をすればクアオルトということじゃなくて、やっぱりクアオルトというのは保養地や温泉地の療養地という意味がありますので、そのためには、湯布院では水中運動を中心にやっておりますけれども、それ以外に、やっぱり映画祭だったり、音楽祭だったり、いろんな文化をまち全体で取り組むというような考え方がクアオルト構想、そして、滞在したいようなまちをつくっていくというのがクアオルト構想ですので、これをやったから効果が出ている、出ていないというよりも、まちづくりそのものの考え方だというふうに私は認識しております。

効果としては、やっぱり水中運動等を通して市民の健康向上とはつながっているものと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 本質はそこにあるんでしょうけど、いつも循環型、滞在型で観光客をとという話が出てくるんで、ちょっとそこまで進んでいないのなという現状を思ったんです。

で、温泉のことですけども、せっかく温泉台帳みたいなのがありますよね。この中にある泉源の数だけでも三百幾つありますし、保健所のほうには10年に1回、この中の泉質だとか、温度

だとかというのを分析表を出さなきゃいけないようになっていると思います。

で、これを利用して由布院の盆地の中では温泉の種類が大体3種類かなと。保健所の方が言われるのは単純泉が一番多いんですけども、山際、自衛隊の横のあっちのほうで行くと蒸気がずっと出ている。で、私たちのところの川南地区は、やはり硫黄分が多いのか、カルキちうか、だから3種類ぐらいあるらしいんです。で、そういうところを循環してもらおうとか。

で、この効能の中にはリュウマチにいいですよとか、胃腸にいいですよとかいう部分がありますので、それを市のほうで分類して、それを観光協会なり、旅館組合なりに配るというか、見てもらうとかというような考えはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

今、議員おっしゃられているのは、湯布院地域のことだと思われましても、今、市内に5つの特色のある温泉地がございます。今回、国民保養温泉地計画も指定になりますので、5地域の全て、温泉地の効能・性能を持ちまして5地域を回れるような循環型・滞在型の温泉地計画をつくってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

これを延長すると、塚原温泉、湯平温泉、庄内温泉、挾間温泉にも、こういうのがありますよという形で行っていただけるようになるというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、周遊バスの件ですけども、モデル的にやっていただけるそうなので、できれば地元の方も乗れる、観光客も乗れると、やっぱり観光客と地元の人との触れ合いができるようなバスになるといいなというふうに思っていますので、許されるならば、そういう形のものをお願いしたいなというふうに思っています。市長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今回の計画は観光客向けだけではございません。当然、市民の皆さんの利便性というのを向上させる、渋滞を緩和する効果があるかという実験ですので、当然、市民の方も乗っていただけるようになると思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。市民の方が大変喜んでくれるだろうなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、今度は温泉の保護なんですけども、3年半前の地震のときに泉源が壊れた施設が三

つ、四つありました。そこは全部温泉が再掘削をしたわけなんですけども、市のほうから補助金請求をしなかったかもしれないんですけども、やはりそういうときには、市のほうとしてどのくらい出せるかがわかりませんが、補助金でも出していただくと、ああ、やっぱり入湯税を納めた分だけ若干返ってきたのかなというふうに思うような事業者さんもあるかなと思いますので、入湯税の目的の中に、泉源の保護というのがあるはずなんです。だから、そういうところの考えはできないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

泉源の保護に入湯税を使うことはできます。それは、いろんな形で、今ははっきり用途を明確に答えられませんけど。ただ、個人の財産に補助金を出すのかどうかということについては、またそれは、たとえそういう問題に使えるからといって、個人の財産に補助金を出せるかどうかというのは、十分検討しないといけないと思うので、用途としてあるから補助金を出せるかというのと、それは一概には言えないというふうに思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） できないものをあんまり言ってもしょうがないなと思いますので。

あとは、観光の案内の仕方なんですけども、今回10月に、スパマラソンがあります。で、次の日に絶叫大会がある。連続した行事があると、どうしても宿泊する方がふえてくる。で、できれば、市のほうで行う行事は連続したものにしてもらおうと、宿泊者も1泊のところも2泊になったりということがあるので、このようなお願いというのはできますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今回のスパマラソンの日程についても、そういったことを考慮して、スパマラソンの賞品の中にも牛喰い絶叫大会への参加券を盛り込んだりして、相乗効果が生まれるような取り組みにいたしております。

今後、いろんな行事を考えるとときには、そういったことも考えていきたいと思いますが、一つの団体が両方をするとかというのが、2日連続でやれるかとか、いろいろな問題もございますので、できる限りそういったことを検討しながら、進めていきたいと思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ぜひ由布院のほうにお客さんが来てもらえるように、今、外国人の方が少なくなっている状況もありますので、行事をやるとすれば、多分日本人の方が多くなるかなという気はしております。

で、今、外国人の方が少なくなった分だけ、日本人の方とか、欧米の方のお客さんが少しずつ

ですけれどもふえているのは確かです。やはり静かな由布院が好きなのかなという気もしますが、やはりにぎやかなのがいいにこしたことはありませんので、両方を含めて、市のほうにいろんなことをお願いしながら、観光客がふえればいいなというふうに思っておりますので、今後とも御協力のほどよろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、9番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は13時55分とします。

午後1時42分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、14番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 14番、田中真理子です。お疲れさまです。

議長の許可を得ましたので、通告に従い1点質問をします。市長、担当課長には御答弁のほどよろしく願いをいたします。

初めに、心に残ったことを少し述べさせていただきます。

皆さんがおっしゃっていましたように、由布市には若い世代の子どもたちが頑張っています。この小さな由布市から世界に向けて頑張っている子どもたちがたくさんいます。ラグビーの木津君、バトンの渡邊結愛さん、地元の声援を受け、木津君はワールドカップのメンバーに、結愛さんは世界大会で優勝しました。本当におめでとうございます。皆さん、アスリートを目指して日々精進して頑張っていたきたいと思います。

それから、由布高校の振興大会、文武両道の精神でそれぞれの個性を生かしながら、特徴ある地域に根差した取り組みをされており、感動しました。神楽も見応えある躍動感あふれた舞でした。真剣に取り組む子どもたちの夢や希望をかなえてあげられるまちづくりにしていかなければならないと気を引き締めました。子どもたちの未来にエールを送りたいと思います。

それから、盆明けの天気、最近、台風の接近に伴い線状降水帯の怖さを目の当たりにしました。日本各地に被害を及ぼし、地域を特定することのできないゲリラ豪雨、この異常気象は温暖化が原因と思われます。温帯から亜熱帯気候へ、米、野菜、動植物の生態系を大きく変えてくると思います。その対策も検討していかないと、四季折々の食物等を食べられなくなるかもしれません。

もう一つは、佐伯・杵築の財政悪化のニュースです。歳入減、交付税減が大きい要因としておりますが、何が起こるか分からない現代です。余裕のない自治体にとって、経費をいかに節減し

ていくか、由布市にとっても大きな課題だと思います。この財政状況を頭に入れて質問をいたします。

それでは、質問に移ります。

1、新環境センター整備に伴い、今後のごみ減量の取り組みについて。

ごみ処理について、一般廃棄物、家庭ごみは1980年ごろから急増し、その増加分の7割はリサイクルされず出された紙ごみ、また、そのうち1割がプラスチック容器です。

焼却施設が整備される前は、草、木くず、紙、ビニール等はそれぞれの家庭で焼却したり、埋めたりしていました。このごみ処理に、これまで行政がどのようにかかわってきたのか。日本のごみの総排出量は、2000年を最高に近年減少の傾向にあると報告されています。

由布市の状況は、平成24年から29年度の資料では、可燃・ペットボトルは増加傾向に、古紙は減少しております。そのほかは横ばいとなっております。

20世紀半ば、ごみの無害化・減量化のための焼却施設が自治体で整備されましたが、ダイオキシンの問題が起き、高熱処理、バグフィルター設置が義務づけられ、ごみ処理に多額の税金が投入されました。同時に、自然環境維持・保持のため環境基本法が制定され、そして、2000年、循環型社会形成推進法、循環法が制定され、これに伴い循環型社会形成基本計画が策定されました。さらに、3R推進、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法等、個別リサイクル法が次々と制定されました。

このような経済的発展を追求することで環境は破壊され、地球温暖化など環境問題を生じさせました。そして、法律で抑制せざるを得なくなったと思います。

最近では、河川汚染プラ問題から、さまざまなごみ問題が取り上げられるようになりました。新環境センター整備を機会に、市においてもごみ問題・減量を見直し検討の時期に来ていると思います。市の財政も逼迫しており、公共施設のインフラ整備も控えており、廃棄物における費用の削減、ごみを資源にかえて新財源にする。堆肥化、発電、燃料化と生かせる新しい資源として、容易ではありませんが、2027年供用開始に向けて検討できないかをお伺いいたします。

①スケジュールでは2027年に供用開始、市として今後どのような流れで、どのような対策を講じようとしているのか。

②ごみ減量化への見直しは、ごみはまだ減らすことができるのかどうか。

③食品ロスに対して、どう行政として対応していくのか。

④プラスチック削減への取り組みについて、お伺いをいたします。

再質問につきましては自席にて行いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

まず、新環境センター整備に伴う今後のごみの減量の取り組みについての御質問ですが、新環境センターにつきましては、由布市を含めた6市——大分市、竹田市、臼杵市、豊後大野市、津久見市での広域利用となります。

平成29年度から30年度にかけては、一般廃棄物処理施設整備基本計画の策定を終えまして、供用開始につきましては2027年を予定しており、現在、建設予定地につきまして関係自治会の同意をいただいた状況でございます。

今後は、6市で覚書を締結した後、建設予定地として決定をし、環境影響評価などの調査を行った上で、2023年に建設設計及び建設工事に入っていく予定となっております。

次に、食品ロスの対応についての御質問ですが、本年5月31日に食品ロスの削減の推進に関する法律が公布されました。

この法律において、地方公共団体は、食品ロスの削減に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の特性に応じた施策を作成し、実施する責務を有することになっております。

本市では、おおいた30・10運動の推進を図っておりますが、さらなる施策の展開が必要だと考えているところです。今後、飲食店や旅館業を初めとする商工観光関係者に対しましても連携を図り、食品ロスの削減を推進してまいりたいと考えております。

プラスチック削減の取り組みにつきましては、国際的にも、海洋プラスチックごみによる汚染が問題となっております。国においても、プラスチック資源循環戦略を策定しているところです。

現在、大分都市広域圏において、12月に大分市で講演会を開催するなど、構成市町と共同で事業を進めているところでございます。

一方、レジ袋につきましては、協力事業者と大分県そして由布市において、レジ袋有料化の3者協定を締結するとともに、毎年10月を由布市レジ袋削減強化月間として、由布市地球温暖化対策地域協議会と協働で該当啓発活動を行っております。

また、現在、ポイ捨て防止等、環境の保全及び創造に関する必要な事項を定める、豊かで美しい由布の循環保全及び創造に関する条例案について検討、作成を進めておりますが、レジ袋の受け取りに対し自粛するよう求める規定を盛り込むことも、あわせて検討をいたしております。

また、ごみの減量化につきましては、本市では豊かで美しい由布の環境連絡会議を設置し、豊かで美しい水環境創出プロジェクトを展開しております。

今後とも、このプロジェクトのもと、地域振興の視点による水環境の創出を目的に、関係団体と連携を図り、食品ロスやプラスチックごみの削減を行ってまいりたいと考えております。

また、事業者に対しましては事業系ごみについての指導を行うとともに、家庭ごみについては、

引き続き分別の徹底を関係団体と協働し啓発活動を行い、ごみの減量を進めてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。私、地球温暖化と豊かで美しい水環境を、今、両方とも会長を兼ねておりますので、私も積極的に今は取り組んでおります。

で、この問題についての質問は大変久しぶりで、もう随分前に、私たちの団体は平成4年からこの環境とかトレーとか、いろんな問題に取り組んでもう25年目を迎えておりますので、かなり年期だけは入っております。だから、広く浅くですが、いろんな問題には取り組んできました。

で、平成9年のペットボトルそれからリサイクルの取り組みが始まったころに、ごみの取り扱いとか、分別それからリサイクルについて、相当な学習をしてきました。

今回、その新環境整備計画が進められるとともに、このプラに対する環境への問題とかが浮上してきまして、ごみについても見直しが必要ではないかなと思います。

で、この20年間、やはりなれたというせいもあるんですけど、少しずつその意識が薄れつつあるのではないかなと思いましたので、再度質問をさせていただきました。

7月に産建で、香川県の三豊市のエコマスターバイオマス資源化センター三豊市の可燃ごみの処理施設を視察しました。最初、とても画期的で、においもないし、ああ、素晴らしいなと思って帰りました。で、このごみ処理、トンネルコンポストというんですが、これが今この時点で同時に行われていけば、これで行ってもらいたいなと思いましたが、今回はそうでもないので、この必要につきましては、あした太田議員が提案すると思いますので、そちらのほうで十分議論を交わしていただきたいなと思います。

で、私はこのままの方法で行くのであれば、先ほどから申しましたように、財政効果それから環境も含めて、将来のごみの削減を2027年の供用開始に向けて取り組むべきだと思います。

市の財政状況も平成30年度の決算では、経常収支比率は96.4%で、これはやはり市長は努力されたと思います。これがもう少し上がっていたらどうするのかと、内心不安を感じておりました。

しかし、中期財政計画では、33年度、2年後は100.4%と試算しております。そうしますと、必然的にマイナス予算とかなってくるので、そうなると、このごみの問題も真剣に考えていかななくてはならない。ごみには多額の税金が投入されておりますので、その分を少しでも減らす工夫は必要かと思えます。

そしてまた、今年度、湯布院の複合施設、それから、し尿処理施設の来年度改修工事、それから、ほかにもいろんな公共施設の建てかえ等が控えておりますので、できるだけ削減、また、新

しい財源を目指して考えていくべきではないかなと思っております。

また、このごろ台風も起こっていますし、自然災害が起こりますと非常に財政調整基金なりの持ち出しが多くなります。そういう状況でありますので、市長が先ほど答弁した中に、ほとんどそういうふうにしてもらいたいなということが含まれておりましたが、また、もう一度再質問をさせていただきます。

で、市にとっての一番大きな課題は、臼杵に行くか、佐伯に行くか、まだ完全な結論は出ていないと思うんですけど、距離が遠くなります。今は福宗ですので、比較的近い距離での搬入になっております。そうしますと、距離が遠くなれば、そのための時間もかかりますし、燃料費もかかります。で、温暖化としては一番CO₂の排出量が大きくなるというのが欠点ではないかなと思います。で、このあたりをどういうふうにご考えておられるのか。

で、委託先もこの時間とか距離がかかりますと、業者としては収集のローテーションが合わなくなったり、人材が要る。それから、収集車の車両もふやさなければならないかもしれない。で、燃料費もかさみます。それが今度、皆さんの委託料に響いてきますと、個人のごみ収集にかかわる値上げ、そういったものも負担がかかってくると思いますので、今からだと思いますが、この辺、どういうふうに今検討されておりますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えをいたします。

現在、関係の6自治体で整備部会が大分市を中心に、事務局として定期的開催をされております。

その中で、本年度、私が参加しまして確認をしたところですが、例えば中間処理施設です。そういった構想がどうなっているかということなんですけれども、現在のところ、どの自治体ももちろん大分市さんも含めて、それは想定外というふうに聞いております。

ただ、議員さん御指摘のとおり、いろいろ案ずる部分がありますので、今後も引き続き本市としましては関係自治体ともいろいろと相談しまして、調査研究をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） これは今からの課題になるかと思えますけど、十分、その資料等を集めて計算してもらいたいなと思っております。

それで、今年度、その一般廃棄物処理施設整備基本計画が策定されたと、これから建てるためには、その規模とか負担割合とかが要るんですけど、この中に排出量の予測値を決めていかなければならないと思います。この予測値は、ごみはその年、その年とかで量が変わるので非常に決定は立てにくいと思いますが、どのあたりを考慮しておるのか、人口も減少してきますし、高齢

化が始まるとごみの量も高齢者は生ごみ的なものは減ってくると思います。ただし、ほかの燃えないごみとかいうのはふえてくるんですが、このあたりをどういうふうに考慮してその予測値を立てていくのか、それとまた観光客の動向とかもあると思うんですけど、非常に難しいと思うんですが、そのあたりの予測値のどういうふうに決定していくのか、また、考えているのかをお伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えをいたします。

現在、議員さん御指摘の一般廃棄物処理施設整備基本計画をコンサルさんとともに策定中であり、これまで、由布大分環境衛生組合さんのものを準用しておりましたが、今回の6市での新環境センターの設立に伴いまして、本市独自の計画をつくる必要性が生じたことは昨日の答弁のとおりであります。

したがって、そのコンサルさんとの協議におき、担当とも話をしているのですが、例えば、こちら議員さん御指摘くださいました。特に本市独特の状況です。湯布院観光地という状況がありますので、インバウンドのお客様等のごみの分量とかの積算の洗い出しに苦慮しているところでございます。

また、コンサルさんのお知恵もお借りしながら一定数以上を越えた場合にはもちろん、その届け出した、本市からも届け出した数値以上のものは新環境センターができた暁には受け入れができないことが大原則になっておりますので、その辺を精査、今後してまいります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） その規模とか負担割合は、ごみの排出量で決めていきますので、この予測排出量というのは非常に大切になってくると思います。

由布市の今のところ、検討委員会等が出された数値は、年に由布市は1万821.22トンの排出量で、6つの6市の施設中の中では5.85%と、全部あわせても大分市の次の次ぐらいですか、結構割合は大きいと思います。

この負担割合とかも2019年度、見直しを行う予定だということなのですが、ちょっとその前に、市長、先ほどこの策定はもう出来上がっているといいました、今、途中ですか、どちらなんですか。ことし予算ついていませんでしたか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

私が策定を終えたというのは、6市での一般廃棄物処理施設整備基本計画がもう策定は終わっているということで、現在、市独自の一応予算については今年度策定をしたいという状況です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。ありがとうございます。

今年度、由布市も策定計画ができるということなので、その中に、この予測排出量は入れ込まなきゃいけないと思います。

それで、23年度から設計工事とかに入るんですけど、それまでには出来上がっておかないといけないと思うんですけど、この予測排出量のめどです。どの時点で決めて、提出をするというふうになるのでしょうか。一定以上のものを越えたときには受け入れをしないということなので、このあたりのプラス・マイナス読むの非常に難しいと思うんですけど、どう考えておられますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えをいたします。

議員さん御指摘の計画書につきましては、本年度中に策定をするということになっております。以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） これ、行政のほうでしっかりと聞き取り、その他の現状を把握しながら、この予測排出量は決めていただきたいと思います。今後にはこれは一番よく響くところだと思います。

今、いろんなお答えいただきましたが、やはりごみの減量化はとても大事な課題の一つだと思います。今まで以上にかかる経費をどう少なくするかによって値上げにもつながらないし、また、不法投棄とか井戸とかに流すそういった分が減ってくるのではないかなと思います。

きのう、由布市の一日の排出量は949グラムだと、これは、全国といえますか、日本のあれでしますと、日本は1日1人当たり920グラムです。多少、今のところ由布市が多いかなという感じがしております。

30年度のごみの収集量のうち可燃ごみは、由布市は6,168.27トンとなっております。そのうち挾間と庄内が4,103トン、それから、湯布院が2,064トンとなっております。

このごみをやはりふやさないようにしていかないといけない。それと、このごみともう一つ、今も福宗の処理場のほうに運び込んでおると思いますが、汚泥があります。もう、この汚泥がし尿処理から出る汚泥が非常に結構多いので、これもどうするかというのが今後の問題かと思えます。

やはり、距離が遠くなれば遠くなるほどいろんな弊害は出てくるのではないかと思いますので、この辺も減量に努める工夫をどうするかということだと思います。今の福宗で一番やはり皆さんが利点としているのは、自分でごみを持っていけるというところもあるんです。

そうなりますと、この可燃ごみをどういったものをどこまで減らすかということが重要になっ

てきます。私は、一つは生ごみ、一つは剪定をした枝、木くずとかそういったものだと思います。それから、あと一つは、やはりリサイクル、このリサイクルをどうするか、この3点が大きなごみを減らす要因ではないかなと思っております。

生ごみにつきましては、昨日からひとしぼり、吉村さんの質疑の中にもありましたが、ひとしぼり運動をしましょうと、これももうずいぶん前からひとしぼりをしましょうと言われながら、昨今、忙しいとついついそのまま捨ててはいないかなというのを反省しております。ひとしぼりすることによって、100グラムほどの削減ができるというので、これが10世帯、20世帯とふえるほど削減につながっていくと思います。

先ほど食品ロスにつきましても、法改正によりこれは市としても取り組まなきゃいけない政策の中の一つに入ってきました。家庭の食品ロスにつきましては、県と同じようにやはり3010運動、これをやはり進めていただきたい。

つくり過ぎないとか買い過ぎない、食品を使い切るということは、長い目で見れば健康立市挙げていますので、健康にもつながるのではないかなと思いますので、その辺も含めてやはり啓発運動に取り組んでいただきたいと思います。

食品ロスにつきましては、もう一方は事業系があります。食べられるのに捨てられてしまう食品を食品ロスというんですが、これにつきましても、先ほど市長の答弁の中にありました、今、事業所の方々とお話をされている機会もあるかと思いますが、そういうときにも一言述べて、おっしゃっていただければもっと広がるのではないかなと思っております。

それと、もう一つ、大分県もこれがあつたかな、京都では食べ残しゼロ推進店舗への協力ということで、ステッカーを食品の出すところに張ってもらっているみたいです。そういったものも、今後、そういうステッカーをつくることで食品ロスにつながるのであれば、そういったことも取り組んでもらえればいいかなと思っております。

家庭では、私たちもひとしぼり、それから、食品ロスに努めるように運動していきます。その中で、この可燃ごみの生ごみですが、堆肥化がかなりできるんです。これは、コンポストを使ったり、段ボールコンポストを使ったり、電動生ごみ処理機を使えばできるんですが、ひところ10年か15年ぐらい前、これ1回、提案したことがあるんですけど、この堆肥化についてこのようなところに補助金を少し出していただければ、家庭から出る生ごみも減るのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

これを土に返すことによって、循環の社会が生まれるというふうな形になるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えいたします。

議員さん御指摘のとおり、旧町時代に挾間町を中心にコンポストの補助金制度があったというふうにお聞きしております。最近では、大分市さんが同様の制度をなさっているようでして、今のところ本市では、その取り組みを具体的にはまだ考えておりませんが、先ほど市長が申し上げました、豊かで美しい由布の環境連絡会議等を中心にそういった論議もさせていただき、調査研究を深めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） この運動、また、削減を言いながら、これに予算をつけてくださいというのはちょっと心苦しいんですけど、それが、長い目で見たら、由布市のためになるのであれば、ここらあたりも検討していただければいいかと思います。

私、こういう運動しながらいろんなところにも行ったんですが、堆肥化は、一時、給食センター、佐伯の給食センターも行きましたし、それから、明野アクロスにも食品ロスについてどういうふうに取り組んでいるかということも全部行ってきました。

比較的大きなこういう食品ロスとかいうよりも、生ごみがたくさん出る会社等は積極的にこの食品ロスとかに取り組んでいるなという感じは受けております。

だから、もう少し事業系の方々には積極的な市からのお願いをすれば、広まっていくんではないかなと思っております。ちなみに、三豊市では、この生ごみ処理機の購入補助に、補助対象は購入価格の2分の1以内で限度額2万円というのを、今、まだしているようです。だから、それも合わせて、今、三豊市は、ごみは市長さんは宝だといったんですかね、（発言する者あり）資源になるということと言ったみたいなんですけど、本当に資源になると思いますので、このあたりも考えていただければいいかなと思います。

それと、剪定の枝です。今、これ結構皆さん切られてどうしているのかなと思うんですけど、燃やすことが余りできておりません。余り燃やしていると苦情が出たりしますので、袋に詰めて、草は乾かして袋に入れて出す。それから、木くずとか、そういうのは50センチ以内に切って出すと、それも、何袋までと決まっていたかな、2袋までかな、そういうふうにして、今、出していると思います。

シルバーも大分清掃管理課と半年契約をしまして、月20トンで半年間で120トン、それは無料で取り扱おうと。私どもが庭の草木を切った場合は、軽トラ1台分、2,200円かかるんですが、それを1回運ぶごとに2,200円かかる。だから、結局、木とかが剪定したのが多ければ、2台かかれば4,400円かかると、そういうふうになっていると思います。直接、福宗に申し込めば1回が20キロまでは無料だということです。

こういうものが、今、比較的便利なところにありますので、それぞれの家で持ち込みができて

いるんですが、それができなくなるとやはり不法投棄なりどこかにぼんと捨てたりすることがふえてくる恐れがありますので、この剪定枝、木くずといいますか、これも堆肥になりませんか。チップにしたりして、これもまた肥料にして堆肥化できればする方向に検討していただきたい。

これに牛ふんとか何かそういうのを混ぜるか、生ごみを混ぜるか、発行すれば肥料になるとは思いますが、ただ、一つ懸念があるのは売れるかどうか、1キロ幾らとかで売れるのか、そのままもう無料で畑をつくる人に分けてあげるのか、その辺が難しいんですけど、この生ごみと剪定枝、両方ともそういう方向で一度は検討していただきたいと思いますでしょうか、お伺いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えをいたします。

貴重な御意見ありがとうございます。コンポスト同様、剪定枝につきましても、全く不勉強でありまして、今後、調査研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ぜひお願いしたいんですが、なかなか堆肥にする場合は、やはり継続してこれを続けてくれる人がいないと、生ごみを集めたり、それを肥料に変えてどうかするというのは、非常に大変なんです。

佐賀県にちょっと有名な人がおりますので、20年ぐらい前か、見に行ったりいろいろしたんですけど、すごいにおいもするし一人で努力しながら商店を回りながら生ごみを集めたりして肥料に変えて、今は素晴らしいそういった堆肥化をして、販売しているような気はしますが、そういったところにやはりこれから予算をつぎ込み、そして、人材をつぎ込むことができるかどうか、やはりそういったこともありますので、研究して、できれば生ごみの堆肥化、それから、草木の堆肥化、それを検討していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

それと、もう一点のリサイクルです。

リサイクルは、きのう、課長の返事は6.8%といいましたよね、リサイクル率が。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。

そうお答えいたしました。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 私が聞いたところでは、1%高い7.9%です、由布市は、今のところ。大分県環境組合のほうに聞きました。7.9%だということです。しかし、これも全国のリサイクル率が20.2%からしたら非常に低いリサイクル率です。

それで、今、ペットボトルを出して、出すことによって市は300万円の収入を予算化し、それから、古紙は70万円ですか、それくらいを収入として得ていると思います。

ペットボトルは、比較的定着しましたので、皆さんちゃんと洗ったりして出しているとは思いますが。ただし、乾かして出せとなるとなかなか時間がかかって、乾かして出すまで行っているかというのはちょっと疑問になりますが、一応、中身はきちっと洗って出していると思います。

ペットボトルも前は周りのプラを外してということだったんですけど、今はもう外さなくてもいいですよというので、そのまま出しておりますけど、これも正確に言えばやはり外して出すべきかなと思いますけど、なかなかそこまでは行っていないような気はします。

それと、新聞古紙、牛乳パックですけど、古紙については、今、キロ2円ということでしたか、だから、余り今、新聞とか古紙が高くないので、前みたいに家庭から古紙を売ったりとかしているところは少ないのではないかなと思っております。でも、一番多いのが古紙ですので、積極的に古紙もできればリサイクルのほうにちゃんとくびって出すなりしてほしいなど。

新聞紙は、今、新聞屋さんに取りに来たりしてくれていますので、比較的皆さんの家庭では、この新聞紙は片付いているかと思えます。牛乳パックとか古紙とか段ボールですけど、今、学校で取り組んでいるところあるんですか。昔は牛乳パックとか、アルミ缶とかいろんなのを学校で取り組んでいましたけど、今もうほとんどそういうのはしていない気がするんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

牛乳パック、それから、アルミ缶、あと学校によっては児童会等で取り組んでおるところ、あるいは、PTA等で取り組んでおるところはございますが、全ての学校ではないというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 手間暇かかりますけど、これも環境教育の中の一環としては非常に大事なことで、これによって図書券をいただいたりすることができるので、今の時代というとおかしいんですけど、取り組むのが難しいかなと。昔、取り組み始めたときにはアルミ缶も捨てる、入れるジュースの自動販売機みたいなのがありましょね。その中に入れて、何か持ってもらうような仕組みがあったんですけど、そういうのが学校に1台ずつあると、皆さん協力してくれるのではないかなと思います。

今からすぐこれを取り入れろというのは難しいかもしれませんが、このあたり、環境教育の中で取り組んでいただけたらありがたいかなと思っております。

それから、古着とか布類も新しいものはこれはリサイクルとして持っていきますので、きちっ

としたものはやはりリサイクルには出してほしいなと思います。

それから、一つ、今、福宗のほうでは、清掃工場のほうじゃなくて左側のほうで、段ボールとか服とかをもう自分で持っていったらそこに入れられる箇所があるんです。さっき中間処理施設がなくなるといいましたが、遠くなることによって、今度、今の福宗の清掃工場をどうするのかわかりませんが、何か中間施設がやはりどっかにあるほうがいいんじゃないかなと思うんです、できれば。

今、市役所でも廃油とか、何かペットボトルの瓶置かせてもらっていますけど、やはり、一時的などこかに預かり場所があると皆さん助かるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えをいたします。

福宗の清掃工場につきましては、すぐに壊すというふうにはお聞きはしておりません。埋立地の部分においては、あちらを確か継続していくというふうに認識しておるつもりでございます。

今の部分につきましても、持ち帰らせていただきまして、次の関係市での整備部会等でお尋ねしていきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） できれば、そういう協議会の中で十分検討していただきたいなと思います。

ちなみに、先日、老人会でビール瓶と一升瓶の廃品回収を行いました。今、子どもたちが少ないので、老人会のほうで廃品回収をしております。それを、皆、子どもたちのほうにあげるようにしております。

そのとき、3,335円、一升瓶が290本、ビール瓶が80本ぐらいでしたか、それでも3,335円という金額になるということは、やはりすばらしいなと私は思っております。

ドイツでは、デポジット制といって、瓶の使い捨て容器そのまま、捨てなくてそのまま、また、それを再利用するという制度もあると聞いておりますので、取り組み方によってはいろんな方法が考えられると思います。

資源プラですが、この資源プラにつきましてはそれぞれ格差がありまして、もう全て裏を見るわけでもなく、そのままぽっと捨てる人もおれば、もう丁寧に一つずつプラスチックだからということで分別して出している人もいます。

これは、川に流したり、道端にぽっと捨ててもらうのは困るので、できれば、燃やすのならちゃんとごみ処理をしてもらいたい。洗ってもきれいにならないものは、ごみとして燃やせませすの

で、それは可燃ごみの中に入れていただきたいのと、市長答弁の中にもありましたが、ごみの持ち帰りをきちっとしてほしいなというふうに思っております。

それともう一つ、レジ袋の有料化ですけど、今、私ども、今度10月5日にエコバックの配布をいたします。このエコバックは、大分県生活学校でアンケートをとります、毎年1,000人に、きちっと1,000枚帰ってきます。1枚の不足もなく1,000枚帰ってきます。それが女性のすごい力かなと思うんですが、1,000枚帰ってきます。それでは、もうほぼ94%ですか、もう100%に近い人たちがそれを持っていっております。

もうこれまでも相当の数、エコバックを配りましたので、皆さん各家庭には1個あると思います。自分の一番気に入ったエコバックを持って男性の方もぜひ買い物に行つてほしいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

このレジ袋は、化石燃料が使われていますので、できるだけそういった燃料を使わないでいいようにエコバックを。で、エコバックも紙でできているのもあれば、再利用したものもありますので、ぜひ使つていただきたいなと思っております。

それでは、以上で、私の質問を終わりますが、これからもごみの減量化には取り組んでいただきたい。この由布市環境基本計画の中の「ごみを減らそう、リサイクルをしよう」というところに、ごみ減量化の推進でひとしぼり運動とか、リサイクル率の向上、それから、古着などのくるくるリサイクル運動の推進、そして、ごみの出し方のルールの徹底、見直しの検討、それから、不燃ごみの有料化の検討、これも負担割合が高くなったりいろいろしてきますと、ここまで行かないと今のまま普通のビニール袋で出せないようになるかもしれません。

そうすると、ごみ袋の値段も上がってきますので、一応、こういうことにはこれからも積極的に市としても啓発してほしいし、取り組んでほしいなと思っております。そのためには、こういった運動をしていますよという何かステッカーなりチラシなりを皆さんのそれぞれの家庭なり配るとかしていただければありがたいなと思っておりますので、私も走ることはできませんが、地道にですけどこつこつと、このごみ減量と水環境につきましては、皆さんと一緒に協力しながらやっていきたいなと思っております。

皆さんにやはりいかにふるさとが美しくて住みやすいかというのを環境の面から進めていければいいかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は14時50分とします。

午後2時38分休憩

午後2時50分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、16番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） 皆さん、大変御苦勞でございます。お疲れです。30分を予定していますので、真剣な御清聴をお願いいたします。

16番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、令和元年第3回目の定例会で3項目にわたり市民の方より相談をいただきましたので、質問いたします。わかりやすく簡潔に答弁願います。

まず、台風15号において千葉県で大きな災害が発生しました。多くの市民の方、被災されて本当に困っています。亡くなった方もおられます。お悔みとお見舞いを申し上げます。

それから、いよいよ20日からラグビーワールドカップが始まります。皆さんも冒頭の挨拶の中で湯布院出身の由布高出身の木津選手が日本代表として出場します。市民挙げて応援をいたしましょう。それから、挟間の渡邊さんがバトントワーリングで世界大会優勝、それから、由布川スポーツ少年団がサッカー九州大会で優勝、それから、湯布院の九州選抜わんぱく相撲大会で重見定通君が九州で3位になりました。それから、少年柔道九州大会に由布院小4年生の竹下良治君が出場、残念ながら1回戦で敗れました。由布市の将来を託す子どもたちが頑張っております。

それから、先ほど佐藤孝昭議員が言われました、なぎなた全国大会、これも金の卵ばかりです。

それからもう一点、工藤安雄先輩のお孫さんが挟間中学柔道部出身で、今度、全日本柔道選手権大会に9月29日、秋田で行われます。それに代表で選手で行きます。これもまた、金の金の卵でございます。本当に期待をしております。

また文化の面でもいろいろ由布市は活躍をしております。本当に楽しみでございます。特に市長の部屋にはいつも九州大会、全国大会報告等列を並んでいるそうでございますので、本当に市長自身もうれしいばかりと思います。

それから、8月26から28まで沖縄で、九州・沖縄防衛議員連盟の総会が行われ、我々議員団8名、それから、防衛対策室の櫻井さん同行のもと出席をいたしました。今、厳しい国際情勢の中で本当に西南諸島を守り、尖閣問題、北方問題、竹島問題がある中、日本の国防のため陸海空の自衛隊の皆様の日ごろの訓練、それから、全国、災害において災害派遣、本当に敬意を表します。我々防衛議員のメンバーも国防の意識高揚ができ、意義ある視察ができました。特に沖縄の泡盛はうまかったです。

それでは、本題に入ります。

まず、クアージュゆふいんの公園整備について聞きます。

せつかくのすばらしい景観の場所にあります。駐車場も十分なスペースもあり、きれいに整備したらすぐにでも利用できます。今後のどういうふうにしたいかをお聞きします。

2番目、旧国民宿舎と旧福祉センターの跡地利用について聞きます。

これも市民の方より本当に何遍も聞かれます。数年前のままで、そのままであります。後で市長が言ったことを、28年の3回議会で市長から答弁をいただいていますので、それもあわせて紹介しながら今後どうしていいかお聞きします。平成28年の第3回議会と28年4回議会で一般質問をいたしました。

それから、10年ぐらい前と思うんですが、検討委員会より答申が出されたが、その内容を聞かせてください。

同じく、旧福祉センターも何かいいことに利用できないか、どういう考えかをお聞きします。

観光行政について、これは、何人もの同僚議員が質問したので、私は、加藤幸雄議員がしつこく聞いていました。その市民の民泊営業は何件あるか、それから、現在の苦情、市民からの相談等あれば、これは、観光課長に詳しく聞きたいと思います。

それから、最後に国内有数の観光地である京都が簡易宿所の規制強化で具体的な条例を提案しました。これ、先ほど市長が詳しく説明があったので、一応、理解したんですが、再度お聞きします。

以上、3項目にわたり質問いたします。再質問は自席でやります。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、16番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

クアージュゆふいん横の公園整備についてですが、公園につきましては、かねてより市民アンケートや子育て意識調査等でも、安全性・利便性の向上を望む御意見をいただいております。公園整備の充実は必要だというふうに認識しております。

ゆふいんふれあい広場につきましては、立地や景観もいいことから、市民の皆さんはもちろんですけれども、観光客の人たちの憩いの場として、また、子どもの遊び場や健康づくりの場として幅広い世代が利用する公園として使用できるよう、今後、調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、旧国民宿舎と旧福祉センターの跡地利用についての御質問ですけれども、旧国民宿舎の跡地につきましては、平成24年3月末に、旧国民宿舎跡地利用計画検討委員会から最終答申書が提出されまして、跡地利用計画の基本的な考え方と方向性が示されております。

答申書では、現中央公民館の老朽化に伴い、中央公民館の機能を補完・充実するような機能を持った多目的センター、市道改修、緑の空間、そして、早期の解体が掲げられております。この答申内容に基づき、平成26年度に旧国民宿舎跡地を整備をいたしたところでございます。

現在、市民の憩いの場として利活用しておりますけども、複合施設建設に伴う来客用の駐車場、小学校行事等の臨時駐車場、大型連休時の駐車場、地域行事等の臨時駐車場等に活用もいたしているところ です。

特に行政執行法人サービス、社会教育・生涯学習、健康づくり、また、コミュニティーや子育て、地域防災など補完する機能もご ざいます。複合施設完成後に市民の皆様の利活用などを十分考慮した上で、再度、跡地利用の検討を してまいりたいと考えております。

次に、観光行政についての御質問ですが、湯布院地域での6月末現在の民泊営業につきましては、住宅宿泊事業法による大分県の集計によりますと5軒となっております。簡易宿所につきましては、旅館業法による保健所提出分によりますと88軒となっております。

現在まで苦情は寄せられておりませんが、簡易宿所営業許可についての問い合わせが数件ございまして、全て旅館業法の申請受付を担当しています、中部保健所由布保健部を紹介をいたしているところ です。

京都市では、旅館業法の一部改正に伴い、京都市旅館業法の施行及び旅館業の適正な運営を確保するための措置に関する条例を改正しております。

主な内容としましては、旅館業の適正な運営を確保するため、必要な事項を定めており、簡易宿泊を含む全ての旅館業施設に人を宿泊させる間、現地対策管理人を駐在するか、もしくは10分以内に到着できる場所に現地対応管理者待機場所を設置し、現地対応管理者を駐在させなければならない義務を課せられ、移行期間は令和2年3月31日までとなっております。

なお、旅館業法では、旅館業を営んでいる者は、都道府県知事、もしくは保健所を設置する市長の許可を受けなければならないというふうになっておりますので、先ほど加藤幸雄議員にもお答えしましたように、由布市独自で条例制定するのは今のところ難しい状況となっております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） それじゃあ、第1点目より再質問をお願いします。

まず、公園につきましてですが、建設課長、湯布院町内で市が管理している公園は、何カ所どこどこがあるか簡単に教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

湯布院町内におきます公園としましては、都市公園が7カ所、それから、普通の公園が5カ所、それから、管理しているというところで、花合野川の砂防公園とか湯布院発祥の地公園が2カ所でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） 今、聞いた何か7、5、2、それは、ほとんど整備はできているんですか。あわせて聞きますけど、クアージュ横の公園の前に、昔、農産物を売った場所があります。あれも古くなって使えないんですが、あれがなくなると非常にあそこの入り口もよくなるし、広く使えるんじゃないかと思うんですが、建設課長、そのところをどう考えているか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

市長の答弁にもございましたように、非常にクアージュ温泉館の横ということで立地、それから、景観も大変よろしゅうございます。そう言いながらも、その公園内がトイレも和式であったり、ちょっと利用しているかどうかちょっとわからないようなステージとかあずまや等がございまして、また、防犯上でもちょっと木々、樹木が多くて、暗いような感じも見受けられます。

今、議員御指摘の前、入り口の前に家屋というか、それがおりどんてんというものらしくて、現在も、旧農村公園のときの事業で建てられて、それで販売所みたいなのをというのをお聞きしていますが、まだ、その辺についてはちょっと私のほうは、ちょっと詳細にはわかっておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） そのクアージュ横のおりどんの店ですか、そこは、農政課が担当ですか。ちょっとその状況を教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

おりどんてんということで、平成3年に建設されたということでもあります。現在におきましては、ゆふいんふるさとの農業振興会という代表の方が管理されているということでもあります。

長年ああいった店が閉まっているというような状況であります。景観並びに後ろもガラスが割れているような状況ということで、私自身、確認をしています。

それで、今後につきましては、今年度7月に本人をこちらのほうに来てもらいまして、その経過並びに今後どのような形で使うのか、また、この期間はいつまでやるのかということを協議したような状況であります。

その中で、代表の方から今後も使用したいというような旨を確認をしたような状況であります。しかしながら、まだまだやっていないじゃないかということで、必ず履行するよというこで通達したような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） あの場所は、本当にもう今までどういうふうに使ったかよく知らないんですが、ないほうがいいですね。そうすると、入り口も広くなるし、建設課長が言われたとおり、横の木々もいろいろな枝が生えていますから、それを伐採すればきれいな本当にクアージュに温泉入った方も利用できる、すばらしい公園ができると思いますので、農政課長、なるべくもうできたらぶっ壊してしまっていて、きれいに整理してもらいたいんですが、もし、続けて営業するんなら、それは余り無理言われんけどですね、7月に話があって今のままとすると、そういう方向でぜひ、解体するような方向に向かっていってください。

よろしくお願いします。

建設課長、ほかの公園は今のところすぐに使える状況はあるんですか、整備せんといけん箇所は何カ所かありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

公園につきましては、湯布院の地域振興課、市作業員による草刈り等芝生の管理等やっていますが、先日蒸気機関車がございました中央児童公園のところで、今車どめというかブロックを置いて、道路からは中の公園が見えるようにしていますが、あそこ中心街であって子どもたちがよく遊んで何か飛び出すというお話を聞きましたので、その辺今後整備する上でその辺は十分頭に入れながら、全体的な計画とともに研究してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） ぜひ子どもを持ったお母さんたちも、公園がほしい公園がほしいいつも聞いてますので、ぜひそういう面で公園を開放してあげてください。よろしく申し上げます。

それから、第2点目の国民宿舎跡地ですね、これ先ほど市長が説明されたんですが、市長答弁の中に、24年3月末に旧国民宿舎跡地利用計画委員から最終答申書が提出されたちゅう答弁がありました。

多目的センターとすることが盛り込まれております。24年やからもう七、八年なるんですがまだ全然その、駐車場として使っておるんですがあまり進んでないのでぜひこの跡地利用も、これも市民からの声が本当に多いもんですから再度今回一般質問したんですが、あそこには私が当時、29年の4月のときに一般質問でぜひ公園にしてもらいたい、それから由布岳が見えて温泉の口もあるから足湯でもつくって観光の方にいらしてもらいたい、子どもを育てるママさんたち

はあの場は本当にもったいないなあ、あつこに公園があればなあちゅことを私も一般質問してますので、もうぼつぼつ結論出してもいいんじゃないかと思います。ぜひ前向きな姿勢で検討お願いします。

それから、この面に関して、事前にアンケートをつくって各商店街、それから個人の人にも約30件ほど当たってアンケートをいただきました。その中で、二、三紹介したいと思うんですが、まず今回の国民宿舎跡地及び湯布院公民館跡地利用について地域住民の方々の御意見をいただき、有効な使用方法を考えていきたいと思っております。

まず、1点目、国民宿舎跡地利用について、望むものについて1つ丸をつけてくださいちあつたんですが、まず公共駐車場、平面駐車場、立体駐車場、公園、民間への貸付、それから売却、その他、それから2番目として、公民館跡地利用について望むものを1つつけてください。公共駐車場、平面駐車場、立体駐車場、公園、駅からのう回路、それから民間への貸付、売却、これ公民館ですね。あとに御意見を聞かせてくださいちゅうコーナーを設けました。

公園が30部のうちに8件ありました。それから、公園の横に温泉の館をつくってもらいたい、これは由布市のブランドのスギ、ヒノキを使って古い建物で湯布院の大工さんにつくってもらって、絵も描いちあんで、へたな絵なんですけど2階建てをしてバックに由布山を描いております。温泉に入りながら横が公園で子どもたちの遊び場、そういうアンケートの結果でございます。

それから、公民館の跡地の問題はやはり、公民館跡地は立体駐車場が一番多いですね。それから電柱がないほうがいい、駅の近所は地中化にしてもらいたい。

それから、由布院小学校のグラウンドに入る道が国道、道からありませんので、1カ所しか駅を回ってしか入れませんので、グラウンドに入る道がほしい。避難場所の誘導にも必要じゃないかと思います。それが希望ですね。

それから、国民宿舎跡地、今まで育ててくれた高齢者の方々がいやし場として集える場所、それが国民宿舎であってほしい。これはまちづくりとは人の幸せを願うためにすることだと思えます。これからの由布市を支えてくれる子どもたち、これまで今の由布市のまちづくりに協力してくれた高齢者が、本当に話し合いの場を集える場所がほしい。例えば、子どもたちが遊べる公園やアスレチック、それから雨のときでも遊べる簡単な施設がほしい。由布市のすばらしい自然を生かして、有意義な時間を過ごすためにできる場所をぜひつくっていただきたいと願いますちゅうアンケートの結果でございます。

公民館跡地はやはり立体駐車場と、それから駅へのう回路、これが15ぐらいですね。

その他として、湯布院らしさを感じられる緑に囲まれるまちにしてほしい。

それから、これも電柱の埋没化を希望しております。

高齢者、幼児がいつでも楽に入れる公園がほしい。

こういうふうにいるんな方から、商店街の方もぜひ複合施設ができ上がったときに商店街を使ってほしいちゅう声を聞いております。

そういうふうには、やはりこの国民宿舎の跡地の必要性が今回アンケートをとって本当にわかりました。売却はしてほしくない、子どもたちのため、今まで由布市をつくってくれた湯布院をつくってくれたお年寄りたちの憩いの場として何とか使ってほしいちゅう希望がありました。

振興局長もいろんなこと考えておられると思いますが、公民館跡地の利用とか宿舎の跡地の利用について考えがあれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

まずは、もう議員独自でアンケートをとっていただいたことに対しましては敬意を表したいと思います。その結果につきましても、今後議論の中で活用はしていきたいと思います。

それから、言われるように過去にも同様の質疑がございました。議員御承知のとおり、耐震化などに伴う湯布院庁舎の建設の議論が始まりまして、庁舎機能の議論において、平成24年当時に国民宿舎跡地利用の答申内容と湯布院庁舎を含めた複合施設の機能が答申内容を補完するという構想も、これも市民からの意見でございました。

特に、先ほど市長が答弁いたしましたように行政サービスとか社会教育、健康づくり、コミュニティ、子育て、防災拠点というなことを補完する機能もあることから、今後湯布院庁舎複合施設が完成後か途中かわかりませんが、市民の利活用と財源を見きわめながら、公民館跡地、五叉路、国民宿舎跡地を総体的に検討を進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） やはり五叉路の問題からあの通り、で一貫して全部一貫して今局長言われたとおりになだと思います。ぜひ市民の声を聞きながら前へ進めていっていただきたいと思います。

市長、今後相当時間がたってんですが、早急に多目的センターに対してのこういうふうにやりたいちゅうのは市長の考えとしてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

多目的センターのということでしたけども、公民館を補完する施設としてという、その当時の最終答申の段階では中央公民館の建てかえとかそういったものがまだ具体化されてません時期でしたので、公民館についてはもう複合施設として建てかえることでそちらはそちらで進んでますので、先ほどお答えしたように今度は今の現中央公民館の跡地とあわせてどういった利用がい

いのか、市民の皆さんの声を聞きながら検討していきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） 市長、このアンケートの中ではやはり公園と、温泉がありますので温泉施設を簡単に使った何かそのセットでちゅうなアンケートも多いかったんですが、その点に関してはどう感じますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

アンケートの結果については参考にさせていただきたいと思います。あとは市の財政状況とか市民の皆さんの意見をまず聞いて、どういった活用がいいのか十分検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） ありがとうございます。市民の声を一番大事にする市長でございますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから、3番目の質問です。皆さん観光については相当聞きましたので省きます。

ただ、民泊営業について湯布院は5件あると言ったんですが、あと市内で何件あるのかわかれば観光課長お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

民泊営業につきましては、6月末現在でございますけれども住宅宿泊事業法の届につきまして、庄内地域に1件ございます。湯布院が5件ですので、市内で合計6件でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） 庄内にも1件あるとは知りませんでした。それから、簡易宿所は湯布院に88件あると聞いたんですが、あと市内に何件あるかわかりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

旅館業法の保健所提出部分でございますけれども、庄内地域に29件、挾間地域に13件、湯布院が88件でございますので、合計130件でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） 庄内に29件もある、これやっぱ利用されてるんでしょうね。わかりました。そんだけやっぱみんな簡易宿所の営業をとってるわけですね。

それから、多いなこら。旅館は全部で何件あるんですかね、わかれば挾間、庄内。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 市内の旅館、ホテルでございます。旅館業法の保健所提出分でございますけども、湯布院地域で218件、庄内地域で6件、挾間地域で3件です。旅館、ホテルで合計しますと227件でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） はい、わかりました。ありがとうございました。

それから、加藤幸雄議員も聞いてましたけど京都市が、市長から答弁もあったんですが簡易宿所の規制化、これはもう絶対由布市はできないちゅうことで、京都では10分以内に管理者を行けるところにちゅう設定ができました。課長の考えとして、課長今まで民泊とか簡易宿所に対してのいろんな、うるさいとか宴会夜中にしちよるとかいうその苦情は今までなかったですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

先ほど市長も御答弁しましたけども、商工観光課には苦情は来ておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） 何か知らんけど私とこにはよう苦情が来て、いろんな何件も苦情が来るんですよ。じゃけん、こら市にも相当来よんじゃねえかと思ったけどないんですね。じゃあ市にはないけん、何でちゅうのは私とこに来るけ私に対応します。わかりました。

それから、これは通告してなかったんですがその簡易宿所、民泊のごみはどういう処理しちよるんですかね。それもちょっと苦情があったんですけどね、わかれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

ごみにつきましては、簡易宿所自体が自治区に入って自治区費を納めていれば、自治区の指定したごみ集積場に指定されたごみを出しているということを聞いております。

また、自治区などに入ってない簡易宿所につきましては、事業所ごみとして指定されたごみ集積業者に出してると聞いております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） その自治会に入ってるのと入ってない事業所のごみとかいうのは確認がとれとるんですかね。ごみもやりっ放しなんかちゅのは道端に置いてる苦情がいろいろ

聞いたんですけど、そういうの確認はできてますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

現在のところ、自治区に入ってる簡易宿所の確認はできておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） ぜひ、やはり先ほども田中真理子議員がごみの問題いろいろ言ってますけど、そういうやっぱり市民の方も本当にごみで困ってますので、至るところに何か透明のナイロン袋に放たってぼんぼんやちよんのが多いそうでございますので、そこんところ課長大変だと思いますが確認をして、何らかの形で注意を促すちゅうような形をとっていただきたいと思います。よろしいですか。答弁要りません。

これで私の時間が来ましたので一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、16番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（佐藤 郁夫君） 次回の本会議は明日午前10時から、引き続き一般質問を行います。なお、決算認定に係る質疑通告書の提出締切につきましても、明日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでございました。

午後3時25分散会
